

令和6年度版
男女共同参画年次報告書

福 井 県



第4次福井県男女共同参画計画

「第4次福井県男女共同参画計画」は、男女共同参画および女性活躍社会の実現に向け、施策の基本的方向と具体策を明らかにするものです。

また、県民一人ひとりが男女共同参画および女性活躍推進に取り組むための指針ともなる計画です。

計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間です。

<基本理念>

ふくい暮らしをより豊かに、みんなが「しあわせ」を実感

自分の「しあわせ」は、自分が選択

様々な生き方・暮らし方の選択肢があり、それぞれが自分にあった「最適解」を自ら選択

「がんばれ」から「楽しもう」へ

これまで走り続けてきた人に対し、これからは「がんばれ」ではなく「楽しもう」へ

時間と心に「ゆとり」を

日々の暮らしの中で、時間的および精神的な「ゆとり」を創出し、「Me Time＝自分のための時間」を持つ

「安心」があるから「挑戦」できる

みんな「居場所」があり、あらゆる場面で「役割」が与えられ、安心して新しいことに挑戦できる

誰もがいつまでも居心地よく

家族・地域のつながりや支え合いの精神を大切にし、すべての世代が安心して暮らし生涯活躍できる

計画の体系

本計画では、5つの分野ごとに施策の方向性を定め、各種施策に取り組めます。

分 野	施策の方向性
I 家 庭	施策1 暮らしの中の「ゆとり時間」の創出 施策2 夫婦・家族で家事を楽しむ共家事（トモカジ）の促進 施策3 安心して子育て・介護ができる支援制度の充実
II 仕 事	施策1 企業における女性活躍の推進 施策2 働く人のための「しあわせ働き方改革」の促進 施策3 「自ら成長を楽しむ」女性のキャリアアップを応援 施策4 女性の再就職、創業拡大支援
III 地 域	施策1 女性の地域活動等への参画推進 施策2 女性の「仲間づくり」や「つながり」をサポート 施策3 政策・方針決定過程への女性の参画促進
IV 未来の共生社会づくり	施策1 学校や家庭における男女共同参画教育の普及 施策2 多様な職業選択の推進 施策3 若者・シニア世代のライフデザイン支援
V 安心・安全の確保	施策1 女性等に対する暴力の根絶 施策2 生涯を通じた健康支援 施策3 女性への寄り添い支援 施策4 みんなが安心して暮らせる社会づくり

目次

I 福井県の男女共同参画の現状

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1
①審議会等への女性の参画の推進	1
②地方議会における女性議員の割合	3
③女性公務員の採用と登用状況	3
④農林水産業分野における女性の参画状況	5
⑤町内会長における女性の状況	5
⑥地域における男女共同参画推進リーダーの養成状況	5
2 相談および苦情処理の状況	6
3 配偶者からの暴力の状況	8

II 基礎データ

1 福井県の人口の推移	9
2 人口構造の推移	10
3 世帯	12
4 結婚	13
5 離婚	15
6 出生	16
7 高齢化	17
8 労働	18

III 女性の活躍支援

1 ふくい女性活躍支援センター	34
2 ハッピーキャリア“縁”カレッジ	35
3 ふくい女性活躍推進企業	37
4 ふくい女性活躍支援ポータルサイトの設置	38

IV 男女共同参画関連施策の推進状況

V 男女共同参画計画数値目標

VI 市町男女共同参画推進施策の状況

I 福井県の男女共同参画の現状

福井県における政策方針決定過程への女性の参画の状況や、男女共同参画に関する相談および苦情処理の状況、配偶者からの暴力に関する状況などについて、取りまとめたものです。

I 福井県の男女共同参画の現状

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

① 審議会等への女性の参画の推進

県では、令和 8 年度までに、審議会等における女性委員の割合を「50%または 40%以上の審議会を 90%」にすることを目標に設定し、女性の登用を進め、令和 6 年度末時点で 46.9%となりました。

女性を登用している審議会の割合は 99.0%で、ほとんどの審議会等に女性が参画しており女性の意見が県政に反映されるようになっていきます。県民の意見を的確に反映させるためには、人口の半分を占める女性が委員として参加する割合をさらに向上させ、男女の人数をなるべく均衡させる必要があります。

また、市町においても令和 6 年度末で 14 市町が目標を設定し、女性委員の登用を進めています。令和 6 年度末の女性登用率は 30.3%、女性を登用している審議会の割合は 87.2%となりました。市町において、あらゆる分野に女性が参画できるよう女性の登用を一層進める必要があります。

女性委員の登用を進めるためには、女性人材の発掘、委員公募の実施、委員のあて職等を含めた団体推薦の見直しを積極的に行うなど、積極的な働きかけが必要です。

県における審議会等への女性委員の登用状況

	令和2年度 (R3.3.31 現在)	令和3年度 (R4.3.31 現在)	令和4年度 (R5.3.31 現在)	令和5年度 (R6.3.31 現在)	令和 6 年度 (R7.3.31 現在)
審議会等数	115	106	105	105	104
女性を登用している 審議会等数	111	103	104	104	103
女性を登用している 審議会等率	96.5%	97.1%	99.0%	99.0%	99.0%
全国平均	92.9%	95.3%	—	—	—
委員数	1,229	1,157	1,177	1,162	1,167
女性委員数	481	483	512	524	547
登用率(全国順位)	39.1%(18 位)	41.7%(12 位)	43.5%	45.1%	46.9%
全国平均	37.5%	38.1%	38.4%	39.1%	—

市町における審議会等への女性委員の登用状況

	令和2年度 (R3.4.1 現在)	令和3年度 (R4.4.1 現在)	令和4年度 (R5.4.1 現在)	令和 5 年度 (R6.4.1 現在)	令和 6 年度 (R7.4.1 現在)
審議会等数	429	439	431	428	447
女性を登用している 審議会等数	392	397	393	389	390
女性を登用している 審議会等率	91.3%	90.4%	91.2%	90.9%	87.2%
全国平均	86.1%	86.7%	87.2%	87.7%	86.6%
委員数	6,826	6,934	6,794	6,713	6,595
女性委員数	1,932	2,022	2,015	1,988	1,999
登用率(全国順位)	28.7%(13 位)	29.2(12 位)	29.7(11 位)	29.6%(18 位)	30.3%(12 位)
全国平均	27.1%	27.6%	28.0%	28.5%	29.0%

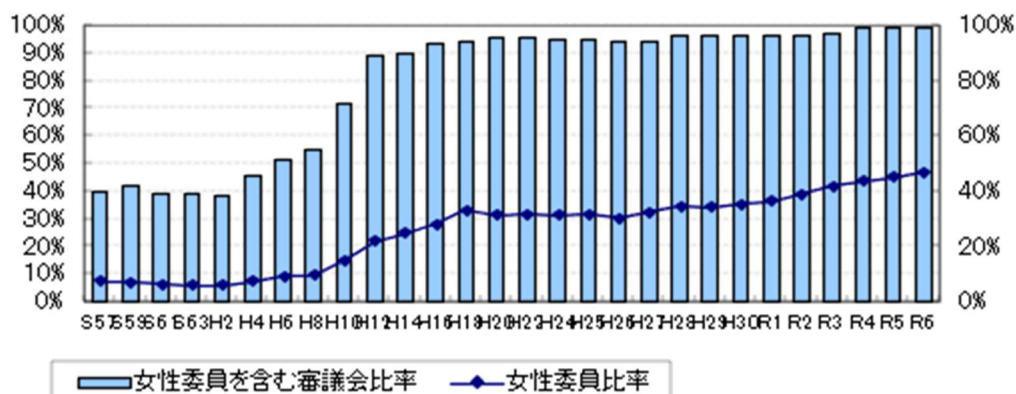
資料出所：県女性活躍課および内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※県における審議会等には、地方自治法第 180 条の 5 に基づく委員会や、要綱に基づき設置された審議会を含む。

※市町における審議会等とは、地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等をいう。

県の審議会等における女性委員の登用状況の推移

調査年度	審議会等の数			委 員 数		
	総 数	女性委員を含む審議会数	比 率	総 数	女性委員数	比 率
昭和57年度	179	72	40.2%	3,277	249	7.6%
昭和59年度	189	80	42.3%	3,204	230	7.2%
昭和61年度	145	57	39.3%	1,970	122	6.2%
昭和62年度	137	55	40.1%	1,837	112	6.1%
昭和63年度	144	56	38.9%	2,009	123	6.1%
平成元年度	124	51	41.1%	1,719	105	6.1%
平成2年度	126	48	38.1%	1,711	99	5.8%
平成3年度	118	47	39.8%	1,904	112	5.9%
平成4年度	137	62	45.3%	2,246	164	7.3%
平成5年度	139	61	43.9%	2,308	179	7.8%
平成6年度	141	73	51.8%	2,329	216	9.3%
平成7年度	139	71	51.1%	2,318	216	9.3%
平成8年度	138	76	55.1%	2,266	215	9.5%
平成9年度	134	75	56.0%	2,007	214	10.7%
平成10年度	124	89	71.8%	1,765	266	15.1%
平成11年度	123	104	84.6%	1,756	322	18.3%
平成12年度	117	104	88.9%	1,593	349	21.9%
平成13年度	126	112	88.9%	1,623	383	23.6%
平成14年度	129	116	89.9%	1,625	405	24.9%
平成15年度	123	113	91.9%	1,502	391	26.0%
平成16年度	129	121	93.8%	1,563	441	28.2%
平成17年度	126	119	94.4%	1,415	459	32.4%
平成18年度	122	115	94.3%	1,379	455	33.0%
平成19年度	123	118	95.9%	1,364	452	33.1%
平成20年度	118	113	95.8%	1,357	428	31.5%
平成21年度	114	109	95.6%	1,295	404	31.2%
平成22年度	112	107	95.5%	1,261	399	31.6%
平成23年度	115	109	94.8%	1,310	414	31.6%
平成24年度	116	110	94.8%	1,295	408	31.5%
平成25年度	114	108	94.7%	1,283	405	31.6%
平成26年度	117	110	94.0%	1,271	385	30.3%
平成27年度	118	111	94.1%	1,324	432	32.6%
平成28年度	118	114	96.6%	1,332	459	34.5%
平成29年度	117	114	97.4%	1,329	457	34.4%
平成30年度	116	112	96.6%	1,295	457	35.3%
令和元年度	119	115	96.6%	1,277	464	36.3%
令和2年度	115	111	96.5%	1,229	481	39.1%
令和3年度	106	103	97.1%	1,157	483	41.7%
令和4年度	105	104	99.0%	1,177	512	43.5%
令和5年度	105	104	99.0%	1,162	524	45.1%
令和6年度	104	103	99.0%	1,167	547	46.9%



資料出所：県女性活躍課

② 地方議会における女性議員の割合

県議会における女性議員は2名で、女性議員の占める割合は5.9%に留まっています。
また、市町議会における女性議員の割合は11.8%、女性議員のいる市町数は15市町となっています。
地方議会での女性議員の占める割合は、全国平均を下回っていることから、女性の政治への参加意欲を高めるとともに、女性の政治参加を理解する周囲の環境を整備することが必要です。

	議員現員数	女性議員数(人)	女性議員の割合	全国平均
県	34	2	5.9%	14.6%
市町	279	33	11.8%	—
市	178	24	13.5%	20.3%
町	101	9	8.9%	14.1%

資料出所：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」
(令和6年12月31日現在)

③ 女性公務員の採用と登用状況

県職員の女性管理職の割合は、本庁・出先あわせて20.1%で、うち一般行政職の管理職に占める女性の割合は21.5%になっています。
また、市町の女性管理職の割合は24.7%で、うち一般行政職の女性管理職の割合は20.0%となっています。
県内の学校における女性管理職の割合は、特別支援学校が66.7%と最も高くなっており、以下、小学校が37.1%、中学校が22.8%、高等学校が14.1%となっています。
なお、令和6年度の県における女性公務員（上級）の採用は82人で、全体の41.2%となっています。女性職員の採用や女性の管理職への登用に当たっては、性別にとらわれることなく一人ひとりの個性と能力を判断したうえで、公平に進めていくことが必要です。

県における管理職への登用状況(令和6年4月1日現在)

		管理職総数					女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理 職数(人) (B)=(C+D+E)	女性の 割合 (B/A)	全国 順位	全国 平均	部局長 クラス (人) (C)	次長 クラス (人)(D)	課長 クラス (人)(E)
本庁	計 (うち一般行政職)	342 (292)	61 (57)	17.8% (19.5%)	4位 (5位)	13.0% (15.4%)	3 (3)	7 (7)	51 (47)
出先	計 (うち一般行政職)	291 (146)	66 (37)	22.7% (25.3%)	4位 (2位)	15.5% (14.2%)	3 (1)	1 (1)	62 (35)
合計	計 (うち一般行政職)	633 (438)	127 (94)	20.1% (21.5%)	2位 (2位)	14.1% (14.9%)	6 (4)	8 (8)	113 (82)
(再掲)	警察本部	77	4	5.2%	8位	3.5%	0	0	4
	教育委員会	64	9	14.1%	33位	18.9%	0	1	8

県における女性公務員の採用状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	総 数(人)	うち女性数(人)	女性比率	全国順位	全国平均
上 級 (うち警察関係)	199 (30)	82 (3)	41.2% (10.0%)	13位 (44 位)	38.5% (25.4%)
上 級 以 外 (うち警察関係)	111 (25)	70 (7)	63.1% (28.0%)	— (—)	— (—)
合 計 (うち警察関係)	310 (55)	152 (10)	49.0% (18.2%)	7 位 (41 位)	40.9% (26.2%)

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

市町における管理職への登用状況(令和6年4月1日現在)

管理職 総数(人)	うち女性管理 職総数(人)	女性比率 (全国順位)	全国平均	うち一般行政職			
				管理職総数 (人)	うち女性管理 職数(人)	女性比率 (全国順位)	全国平均
982	243	24.7% (5位)	18.4%	730	146	20.0% (5位)	15.1%

資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県内学校の管理職(校長・副校長・教頭)の状況(本務)(令和6年5月1日現在)

		県内学校 合計	小 学 校	中 学 校	高等学校	特別支援学校
校 長	総数	290 人	183 人	64 人	32 人	11 人
	女性	84 人	70 人	6 人	4 人	4 人
	女性比率	29.0%	38.3%	9.4%	12.5%	36.4%
	全国順位	—	8 位	31 位	17 位	20 位
	全国平均	—	28.5%	12.0%	11.7%	33.2%
副 校 長	総数	7 人	0 人	1 人	6 人	0 人
	女性	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
教 頭	総数	305 人	181 人	71 人	40 人	13 人
	女性	109 人	65 人	25 人	7 人	12 人
	女性比率	35.7%	35.9%	35.2%	17.5%	92.3%
	全国順位	—	24 位	4 位	17 位	1 位
	全国平均	—	34.1%	21.2%	15.6%	40.0%
計	総数	602 人	364 人	136 人	78 人	24 人
	女性	193 人	135 人	31 人	11 人	16 人
	女性比率	32.1%	37.1%	22.8%	14.1%	66.7%
	全国平均	—	31.7%	17.1%	13.6%	37.7%

資料出所：文部科学省「令和6年度学校基本調査報告」

※私立校を含む。

④ 農林水産業分野における女性の参画状況

福井県の基幹的農業従事者に占める女性の割合は 34.9%、漁業就業者では 5.3%です。

しかし、農業協同組合の正組合員となっている女性の割合は 17.0%、漁業協同組合の場合は 7.4%に留まっており、組合運営に女性が十分関与できていないのが現状です。

また、市町の農業委員・農地利用最適化推進員に就任している女性の割合は前年度より増加し、12.0%となりました。

農林水産業分野における方針決定過程への女性の参画は、依然として少ない状況であり、地域での意識啓発を進めるとともに、市町や各組合に対し、女性の参画を進めるよう働きかけることが必要です。

	総数(人)	うち女性(人)	女性比率	資料出所
基幹的農業従事者数	8,767	3,056	34.9%	2020 年農林業センサス
漁業就業人口	1,060	56	5.3%	2023 年漁業センサス
農業協同組合正組合員	45,602	7,763	17.0%	令和 6 年 10 月 JA 福井県女性組織協議会 通常総会資料
農業協同組合役員	69	6	8.7%	
漁業協同組合正組合員	1,821	135	7.4%	令和 7 年 4 月 福井県水産課調
漁業協同組合役員	147	4	2.7%	
市町農業委員・農地利用 最適化推進委員	383	46	12.0%	令和 6 年 12 月 福井県農業会議調
女性農業委員・農地利用 最適化推進委員のいる 市町数	15 市町			

⑤ 町内会長における女性の状況

令和 6 年の女性の町内会長は 113 人です。女性比率は 3.1%であり（全国平均：7.3%）、地域における女性の進出がまだまだ進んでいないのが現状です。

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6 年
総 数 (人)	3,697	3,690	3,690	3,684	3,680	3,680	3,676	3,669	3,665
うち女性数 (人)	79	87	97	108	101	105	110	113	113
女性比率 (全国順位)	2.1% (40 位)	2.4% (40 位)	2.6% (37 位)	2.9% (37 位)	2.7% (40 位)	2.9% (40 位)	3.0% (40 位)	3.1% (40 位)	3.1% (42 位)

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

⑥ 地域における男女共同参画推進リーダーの養成状況

県では、男女共同参画社会づくりに向けて、地域で活躍するリーダーや、政策・方針の決定に参画できる人材を養成しています。

県生活学習館の指導者養成講座受講者の延べ人数

	令和6年度
受講者(人)	96
うち男性	(17)

資料出所：県生活学習館

2 相談および苦情処理の状況

令和6年度の男女共同参画に関する相談は、生活学習館、人権センターおよび女性活躍課合計で970件となっています。また、県施策に対する苦情等の申出は、令和6年度は0件でした。

(1) 相談

窓 口	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
生活学習館	1,301	1,323	1,259	1,171	1,289	1,164	1,134	1,137	976	946
人権センター	25	12	12	25	15	18	10	35	28	24
女性活躍課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,326	1,335	1,271	1,196	1,304	1,182	1,144	1,172	1,004	970

県生活学習館における女性総合相談事業実施状況(令和5年4月～令和6年3月)

<相談者数>

				人数(人)	割合(%)	
一 般 相 談	相談者数			908	93.0	
	内 訳 内 容	主 な 相 談 内 容	体・健康面	3	0.3	
			心・精神面	515	56.7	
			夫について	64	7.0	
			子どもについて	13	1.4	
			他の家族について	34	3.8	
			職場環境について	16	1.8	
			DV暴力被害	176	19.4	
			他の暴力被害	30	3.3	
			その他	57	6.3	
			計	908	100.0	
	利 用 形 態	来 館	113	12.4		
		電 話	795	87.6		
		計	908	100.0		
特 別 相 談	法 律 相 談	相談者数		43	4.4	
		内 訳 内 容	主 な 相 談 内 容	金銭問題	10	23.3
				離婚	10	23.3
				DV暴力被害	12	27.9
				他の暴力被害	2	4.6
				性被害	1	2.3
				その他	8	18.6
		計	43	100.0		
		利 用 形 態	来 館	43	100.0	
			電 話	0	0.0	
	計		43	100.0		
	こ こ ろ の 相 談	相談者数		25	2.6	
		内 訳 内 容	主 な 相 談 内 容	心理・性・更年期 等	0	9.7
				DV暴力被害	11	38.7
				他の暴力被害	0	6.5
				その他	14	45.1
				計	25	100.0
		利 用 形 態	来 館	25	100.0	
			電 話	0	0.0	
			計	25	100.0	
	特別相談 計			68		
合 計			976	100.0		
うち関係機関へ繋ぎ、連携した件数			70	7.2		

<男女別内訳>

性別	人数(人)	割合(%)
女性	951	97.4
男性	25	2.6
計	976	100.0

<年齢別内訳>

年代	人数(人)	割合(%)
10歳代	0	0.0
20歳代	39	4.0
30歳代	121	12.4
40歳代	329	33.7
50歳代	245	25.1
60歳代	209	21.4
70歳以上	33	3.4
計	976	100.0

<利用形態別内訳>

形態	人数(人)	割合(%)
来館	181	18.5
電話	795	81.5
計	976	100.0

<配偶者等暴力被害者>(再掲)

	人数(人)	割合(%)
一般相談	176	88.5
特別相談	23	11.5
法律	12	6.0
こころ	11	5.5
計	199	100.0

県生活学習館における女性総合相談事業実施状況(令和6年4月～令和7年3月)

<相談者数>

				人数(人)	割合(%)		
一 般 相 談	相談者数			867	91.7		
	内 訳 内 容	主 な 相 談 内 容	体・健康面	0	0.0		
			心・精神面	465	53.6		
			夫について	67	7.7		
			子どもについて	18	2.1		
			他の家族について	22	2.6		
			職場環境について	18	2.1		
			DV暴力被害	208	24.0		
			他の暴力被害	14	1.6		
			その他	55	6.3		
			計	867	100.0		
			利用 形態	来 館	92	10.6	
	電 話	775		89.4			
	計	867		100.0			
特 別 相 談	法 律 相 談	内 訳 内 容	相談者数		53	5.6	
			主 な 相 談 内 容	金銭問題	13	24.5	
				離婚	18	34.0	
				DV暴力被害	5	9.4	
				他の暴力被害	0	0.0	
				性被害	0	0.0	
				その他	17	32.1	
				計	53	100.0	
			利用 形態	来 館	53	100.0	
				電 話	0	0	
				計	53	100.0	
			こ こ ろ の 相 談	内 訳 内 容	相談者数		26
	主 な 相 談 内 容	心理・性・更年期 等			1	3.8	
		DV暴力被害			2	7.7	
		他の暴力被害			0	0.0	
		その他			23	88.5	
		計			26	100.0	
	利用 形態	来 館			26	100.0	
		電 話			0	0	
		計			26	100.0	
	特別相談 計				79		
	合 計				946	100.0	
	うち関係機関へ繋ぎ、連携した件数			51	5.4		

<男女別内訳>

性別	人数(人)	割合(%)
女性	926	97.9
男性	20	2.1
計	946	100.0

<年齢別内訳>

年代	人数(人)	割合(%)
10歳代	1	0.1
20歳代	20	2.1
30歳代	102	10.8
40歳代	202	21.4
50歳代	269	28.4
60歳代	319	33.7
70歳代	33	3.5
80歳代	0	0
計	946	100.0

<利用形態別内訳>

形態	人数(人)	割合(%)
来館	171	18.1
電話	775	81.9
計	946	100.0

<配偶者等暴力被害者>(再掲)

	人数(人)	割合(%)
一般相談	208	96.8
特別相談	7	3.2
法律	5	2.3
こころ	2	0.9
計	215	100.0

(2) 県施策に対する苦情等

窓 口	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
女性活躍課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料出所：県女性活躍課

3 配偶者からの暴力の状況

配偶者暴力相談支援センターで、令和6年度中にあった配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「DV」）に関する相談は630件です。

暴力を避けるために家を出た被害者については、一時保護施設において保護することができます。令和6年度の一時保護件数は16件です。

被害者が配偶者からの更なる身体に対する暴力によって、生命や身体に重大な危害を受けるおそれがあるときは、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法に基づき、裁判所が加害者に対し保護命令を発令します。保護命令には、被害者・子への接近禁止命令（6か月）、被害者住居等からの退去命令（2か月）があります。福井地方裁判所管内での保護命令発令件数については、令和6年度は6件（令和6年12月末現在）となっています。

① 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談受付状況

	生活学習館	総合福祉相談所 (児童・女性相談所)	健康福祉センター (6カ所)	合 計	警 察
平成24年度	180	154	959	1,293	162
平成25年度	168	157	1,210	1,535	171
平成26年度	154	139	1,126	1,419	194
平成27年度	174	161	915	1,250	188
平成28年度	234	178	740	1,152	195
平成29年度	274	129	914	1,317	174
平成30年度	201	155	809	1,165	187
令和元年度	296	124	819	1,239	237
令和2年度	218	152	425	795	269
令和3年度	189	224	562	975	236
令和4年度	217	156	421	794	190
令和5年度	157	96	425	678	203
令和6年度	168	137	325	630	229

資料出所：県児童家庭課・福井県警

② 交際相手からの暴力に係る相談受付状況

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
件数	25	68	46	17	19	25	20	2	4	13

③ 一時保護件数

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
件数	16	16	22	13	12	13	14	10	10	16

④ 福井地方裁判所管内での保護命令発令件数

期間	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	累計
件数	13	5	8	13	8	10	11	11	11	7	4	6	213

※累計は保護命令の制度が創設された平成13年度からの累計件数

②③④資料出所：県児童家庭課

Ⅱ 基礎データ

福井県の人口、世帯など基本的な事項について、説明しています。

Ⅱ 基礎データ

1 福井県の人口の推移

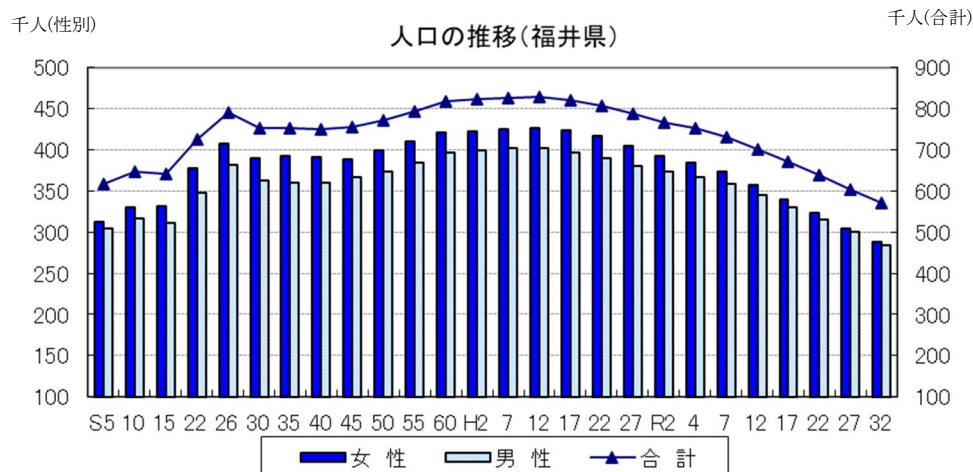
福井県の人口は、戦後の昭和 22 年～24 年の第 1 次ベビーブーム期に、出生数の増加によって著しく増加しましたが、以後、出生数の減少が続き、昭和 41 年の「ひのえうま」による急減によって県人口は減少しました。その後、昭和 46～49 年には第 1 次ベビーブーム世代による第 2 次ベビーブーム期が到来し、出生数が再び増加し県人口も増加しました。しかし、未婚化や晩婚化が進むことによる出生数の減少によって、平成 12 年をピークに県人口は減少しています。

福井県の令和 6 年 10 月 1 日現在の人口(推計)は 738,691 人となっています。男女別でみると、女性 377,380 人、男性 361,311 人で、女性が男性に比べて 16,069 人多く総人口の 51.1%を占めています。

また、推計人口による今後の人口の推移をみると、令和 2 年から令和 32 年の 30 年で、男性が 8 万 9 千人、女性が 10 万 4 千人減少し、福井県の人口は 57 万 2885 人になると予測されています。

県人口の推移

	総 数	女 性	男 性	女性の占める割合
昭和 10 年	645,347	329,684	315,663	51.1%
昭和 15 年	642,695	331,281	311,414	51.5%
昭和 22 年	724,951	376,781	348,170	52.0%
昭和 25 年	751,085	387,394	363,691	51.6%
昭和 30 年	752,758	389,678	363,080	51.8%
昭和 35 年	752,696	392,408	360,288	52.1%
昭和 40 年	750,557	390,908	359,649	52.1%
昭和 45 年	744,230	387,591	356,639	52.1%
昭和 50 年	773,599	400,183	373,416	51.7%
昭和 55 年	794,354	410,085	384,269	51.6%
昭和 60 年	817,633	420,518	397,115	51.4%
平成 2 年	823,585	423,194	400,391	51.4%
平成 7 年	826,996	425,136	401,860	51.4%
平成 12 年	828,944	426,577	402,367	51.5%
平成 17 年	821,592	424,321	397,271	51.6%
平成 22 年	806,314	416,602	389,712	51.7%
平成 27 年	786,740	405,266	381,474	51.5%
令和 2 年	766,863	392,890	373,973	51.2%
令和 3 年	760,209	389,160	371,049	51.2%
令和 4 年	752,976	385,044	367,932	51.1%
令和 5 年	744,568	380,680	363,888	51.1%
令和 6 年	738,691	377,380	361,311	51.1%



資料出所：総務省「国勢調査」、令和 6 年度は県統計調査課「福井県の推計人口（年報）」（令和 6 年 10 月 1 日現在）」

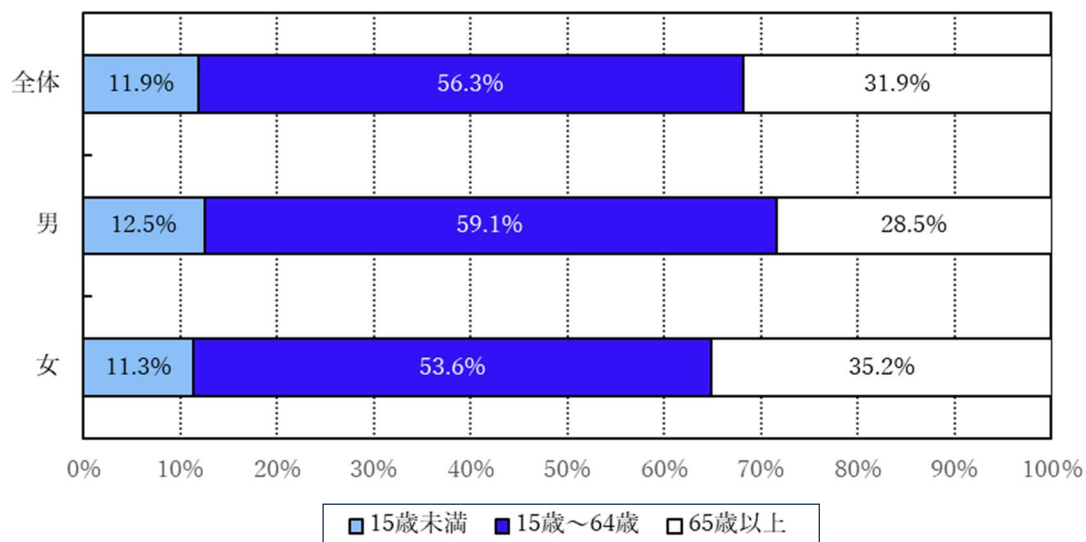
R7 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（R5.3 推計）

2 人口構造の推移

福井県の令和 6 年 10 月 1 日現在の年齢区分別の人口割合を見ると、15 歳未満の年少人口は 11.9%、15～64 歳の生産年齢人口は 56.3%、65 歳以上の老年人口は 31.9%となっています。生産年齢人口は前年と変わらず、老年人口の割合が増加しています。男女別でみると、女性の老年人口の割合は 35.2%で、男性の 28.5%より高く、より高齢化が進んでいます。

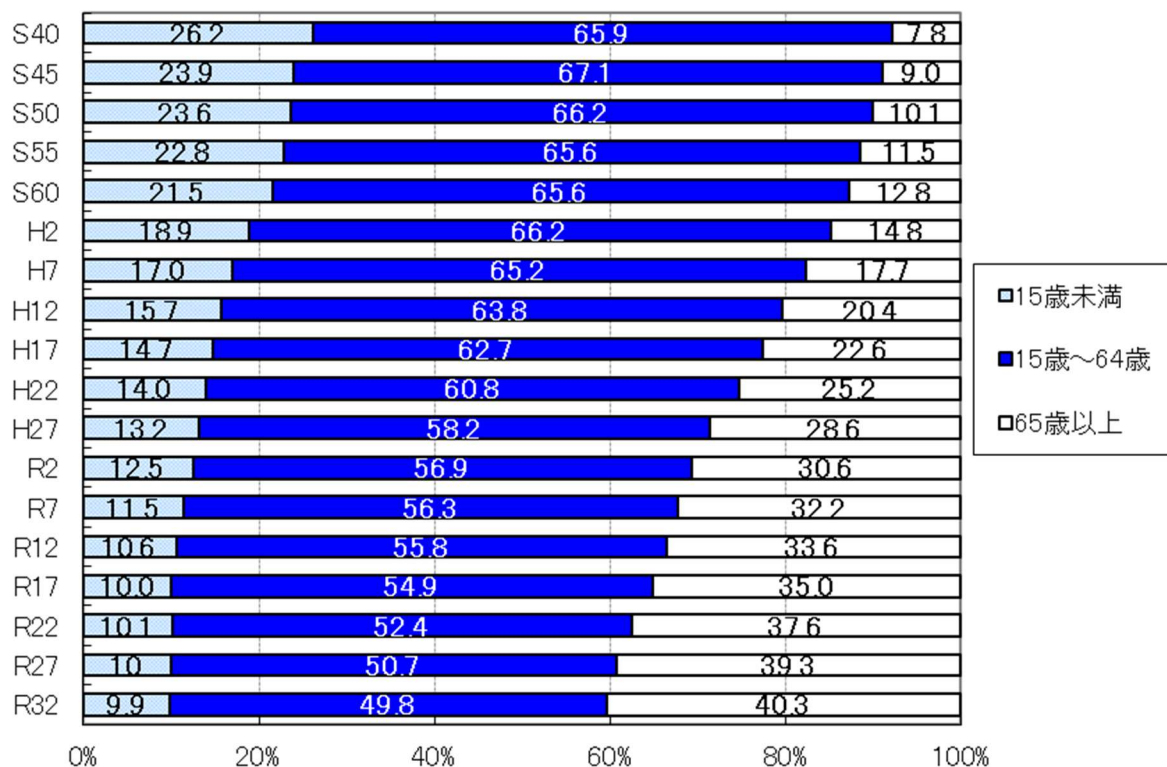
また、推計人口による今後の人口構造の推移によると、令和 32 年には老年人口が 40.3%になると予測されており、高齢化が今後ますます進むことが予想されます。

年齢3区分別人口割合（年齢不詳を除く）



資料出所：県統計調査課「福井県の推計人口（年報）令和 6 年」
（令和 6 年 10 月 1 日現在）

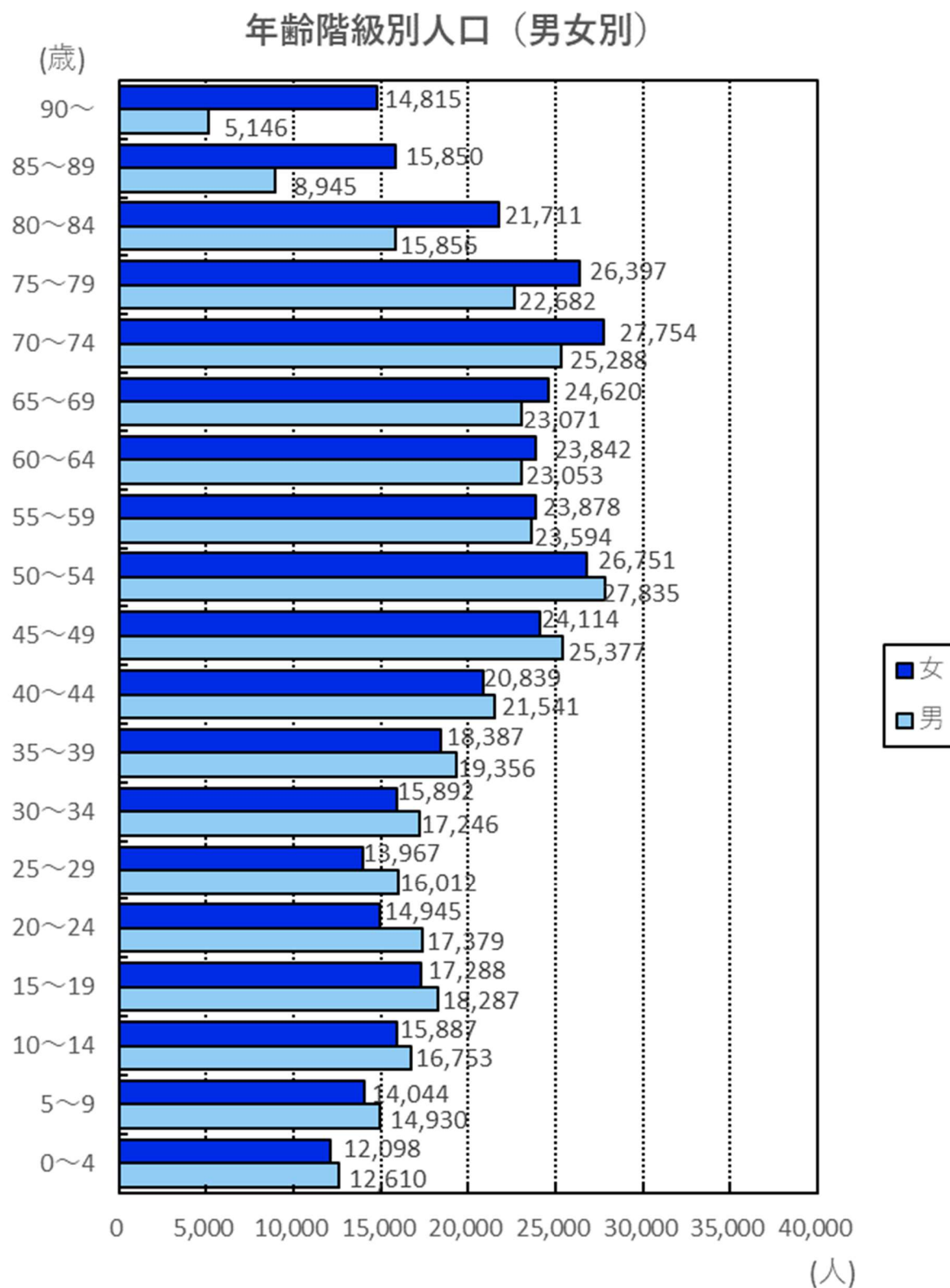
人口構造の推移（福井県）



資料出所：～R2 年は総務省「令和 2 年国勢調査」

R7 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（R5.3 推計）

65歳未満の階級では、男女数の格差はそれほど大きくありませんが、65歳以上では高年齢階級になるに従い男性人口に比べて女性人口が多くなっており、高齢者に占める女性の割合が高くなっています。
また、出生数が減少し続けていることから、低年齢になるに従い男女ともに人口が減少しています。



資料出所：県統計調査課「福井県の推計人口（年報）」

（令和6年10月1日）

3 世 帯

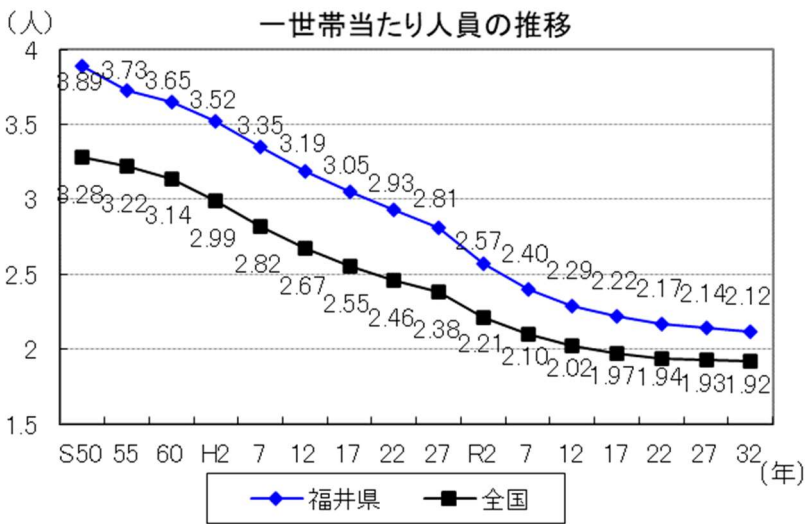
福井県の令和 6 年 10 月 1 日現在の世帯数は、298,603 世帯で、令和 5 年 10 月 1 日時点での 295,510 世帯に比べて 3,093 世帯増え、核家族化に伴い、年々増加を続けています。

福井県の 3 世代同居率（令和 2 年）は、11.5%と全国第 2 位の高さです。一方、核家族の割合は 53.5%と平成 27 年に比べて高くなっています。

また、令和 6 年 10 月 1 日現在の 1 世帯当たりの人員は 2.47 人で、年々減ってきており、令和 32 年には 2.12 人になると予測されており、ますます核家族化が進むことが予想されます。

世帯数と一世帯当たりの人員

	世帯数 (世帯)	1世帯当たり の人員(人)
昭和45年	183,229	4.06
昭和50年	198,933	3.89
昭和55年	212,744	3.73
昭和60年	224,295	3.65
平成2年	234,192	3.52
平成7年	246,911	3.35
平成12年	259,612	3.19
平成17年	269,557	3.05
平成22年	275,599	2.93
平成27年	279,687	2.81
令和2年	291,662	2.63
令和3年	293,092	2.59
令和4年	294,642	2.56
令和5年	295,510	2.52
令和6年	298,603	2.47



資料出所：～R2 は総務省「国勢調査」、R7 以降（全国 R2 以降）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（福井県 R6 推計・全国 R6 推計）

資料出所：～R2 は総務省「国勢調査」、R5 は「福井県の推計人口（年報）」（R6. 10.1 現在）

家族構成の推移（一般世帯）

		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
		世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総 数		267,385	100.0%	274,427	100.0%	278,990	100.0%	290,692	100.0%
核 家 族	夫婦のみ	47,397	17.7%	49,761	18.1%	51,826	18.6%	56,546	19.5%
	夫婦と子供	71,444	26.7%	71,364	26.0%	71,636	25.7%	72,909	25.1%
	男親と子供	3,064	1.1%	3,178	1.2%	3,550	1.3%	4,015	1.4%
	女親と子供	17,095	6.4%	18,831	6.9%	20,021	7.2%	22,031	7.6%
	計	139,000	52.0%	143,134	52.2%	147,033	52.7%	155,501	53.5%
その他の親族世帯		68,017	25.4%	62,555	22.8%	55,020	19.7%	46,460	16.0%
非 親 族 世 帯		750	0.3%	1,409	0.5%	1,578	0.6%	1,866	0.6%
単 独 世 帯		59,618	22.3%	67,329	24.5%	73,617	26.4%	86,282	29.7%

資料出所：総務省「国勢調査」

3世代同居率（一般世帯）

順位	都道府県名	3世代同居率
1	山 形 県	13.9%
2	福 井 県	11.5%
3	新 潟 県	10.5%
4	秋 田 県	10.3%
5	富 山 県	10.1%
全 国		4.2%

資料出所：総務省「令和 2 年国勢調査」

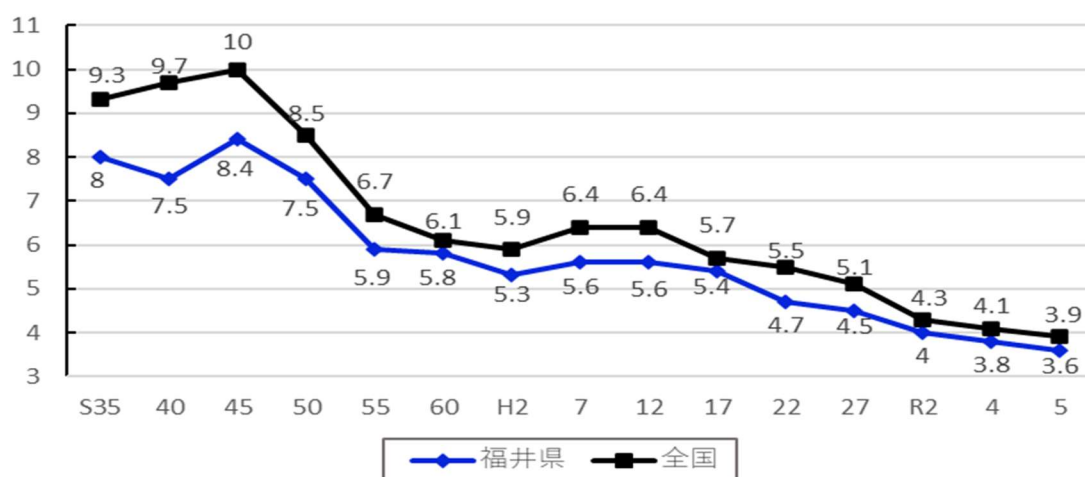
4 結 婚

令和5年の福井県の婚姻件数は2620件で、令和4年（2,815件）と比べ195件減少しました。婚姻率は3.6%（人口千対）で全国の3.9%よりも低くなっています。

平均初婚年齢は妻が29.0歳、夫30.6歳で、それぞれ全国（妻29.7歳、夫31.1歳）よりも低くなっています。

年	昭和 30	35	40	45	50	55	60	平成 2	7	12	17	22	27	令和 2	4	5
婚姻件数(件)	5,862	6,030	5,644	6,195	5,775	4,660	4,728	4,303	4,607	4,582	4,365	3,705	3,481	3,029	2,815	2,620
婚 姻 率 (%)	7.8	8.0	7.5	8.4	7.5	5.9	5.8	5.3	5.6	5.6	5.4	4.7	4.5	4.0	3.8	3.6
平均初婚年齢 (妻) (歳)	22.7	23.4	23.4	23.2	23.7	24.3	24.8	25.3	25.9	26.7	27.4	28.4	28.9	29.0	29.0	29.0
平均初婚年齢 (夫) (歳)	25.8	26.4	26.5	26.4	26.4	27.4	27.7	28.1	28.3	28.6	29.3	30.2	30.6	30.5	30.5	30.6

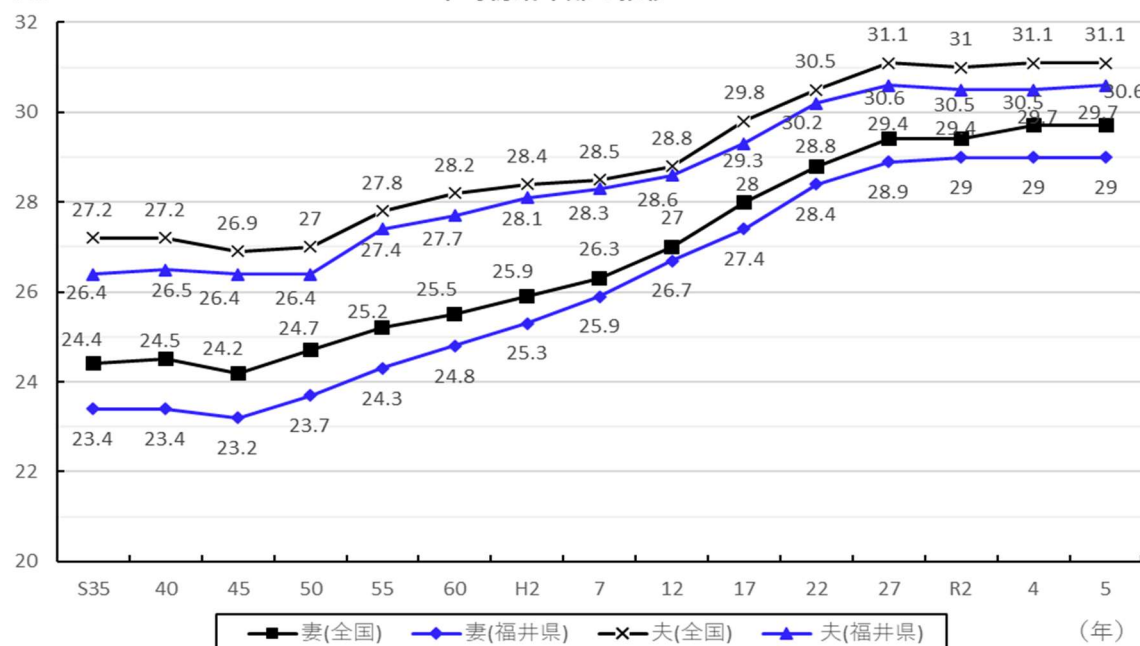
婚姻率の推移（人口千対）



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

(歳)

平均初婚年齢の推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

男性の未婚率は、昭和 45 年以降、25-29 歳以上の年齢区分で急激に未婚率が上昇しています。また、女性の未婚率は、昭和 55 年以降、20-24 歳以上の年齢区分で急激に上昇しています。



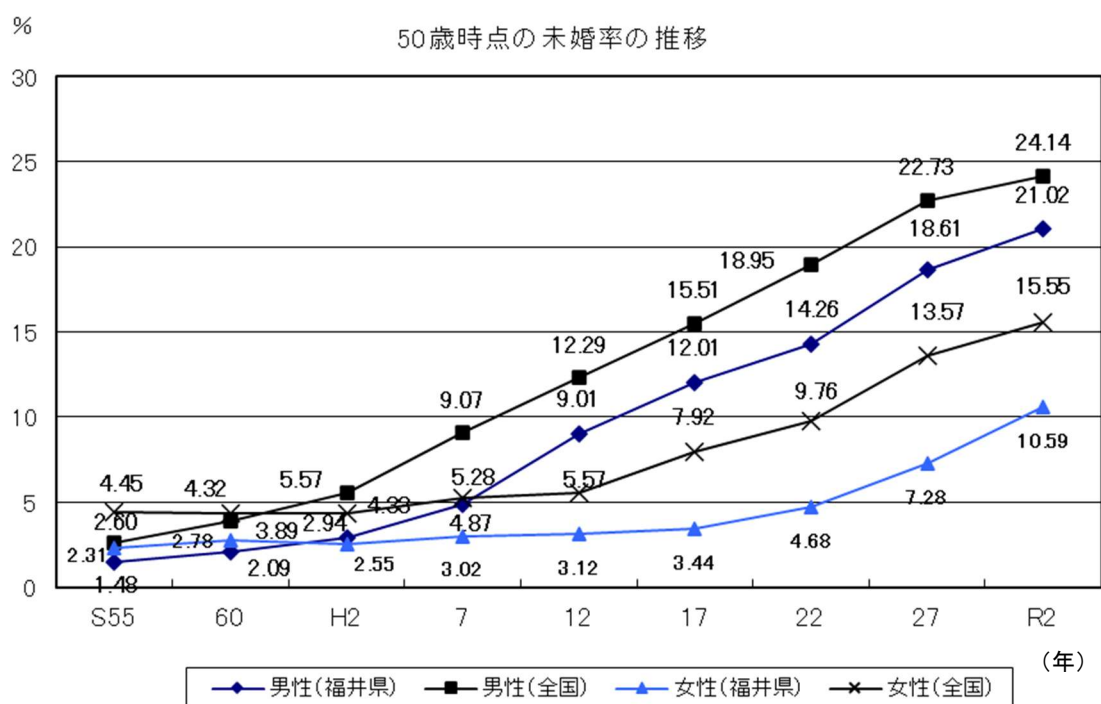
年	S30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2
15-19 歲	99.8	99.8	99.6	99.0	99.5	99.8	99.5	98.9	99.4	99.7	99.7	99.8	99.7	99.6
20-24 歲	85.9	87.7	88.0	89.4	88.0	92.4	92.5	92.8	92.3	92.6	92.8	93.8	94.9	92.9
25-29 歲	27.4	32.6	33.6	35.4	40.6	51.0	57.1	61.0	63.4	65.3	67.7	69.1	72.6	69.8
30-34 歲	5.1	4.8	5.6	6.0	6.9	14.1	21.6	26.5	31.3	37.0	41.5	43.0	45.6	46.8
35-39 歲	2.3	2.2	2.2	2.6	3.1	4.1	9.3	14.7	18.0	21.3	26.2	30.5	31.9	33.2
40-44 歲	1.3	1.6	1.6	1.7	2.0	2.5	3.9	8.0	12.7	15.0	18.5	23.0	25.9	26.7
45-49 歲	1.1	1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	2.5	3.8	7.4	11.8	14.3	17.9	21.6	23.8

(女性)

年	S30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2
15-19 歲	97.6	98.8	98.9	98.1	99.1	99.4	99.1	98.6	99.1	99.4	99.4	99.5	99.6	99.6
20-24 歲	53.6	55.9	59.0	64.8	63.1	72.8	79.0	83.8	85.3	87.0	87.6	88.9	90.5	90.0
25-29 歲	11.5	11.3	9.9	9.9	12.4	13.3	19.1	29.2	39.8	47.6	53.7	55.4	58.6	58.1
30-34 歲	4.6	4.8	4.7	3.8	4.2	4.7	4.8	6.8	11.5	17.6	24.1	28.3	30.6	31.7
35-39 歲	2.5	3.1	3.5	3.1	2.9	3.2	3.5	3.5	5.0	7.8	12.3	16.5	19.3	20.0
40-44 歲	1.5	2.0	2.9	2.8	2.6	2.6	2.9	3.1	3.3	4.4	6.9	10.9	14.5	15.6
45-49 歲	1.4	1.5	1.9	2.4	2.5	2.3	2.5	2.8	3.2	3.0	4.4	6.9	10.5	13.3

- 14 -

福井県の令和2年度の50歳時点の未婚率は、男女ともに全国を下回っています。
しかし、近年は女性も男性も50歳時点の未婚率が上昇しています。



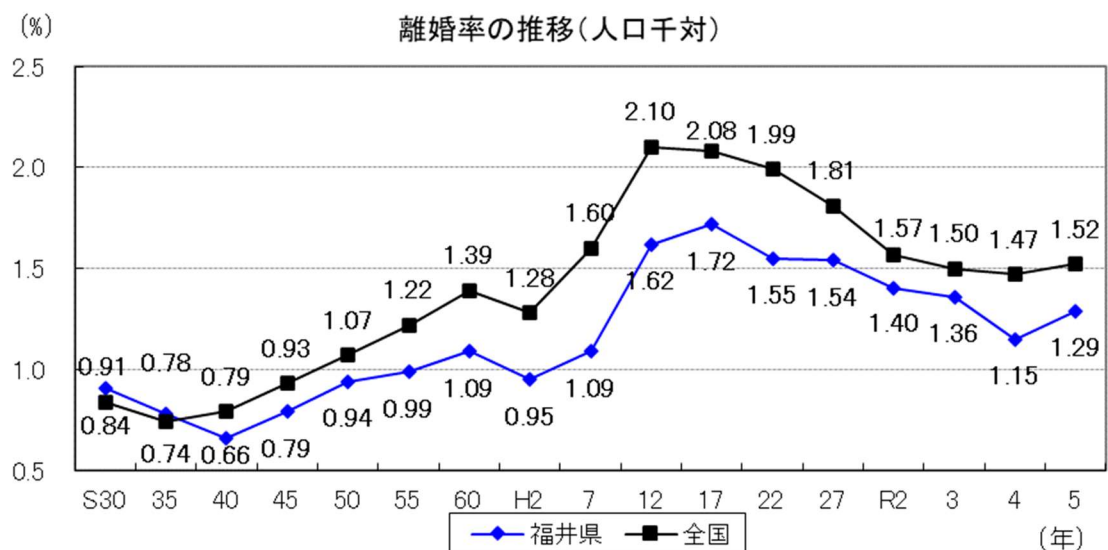
資料出所：総務省「国勢調査」

5 離婚

令和5年の福井県の離婚件数は942件で、前年(850件)に比べて92件増加しました。離婚率(人口千対)は1.29%となっており、全国の離婚率1.52%に比べ0.23%下回り、全国でも低い率になっています。

年	S30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	4	5
離婚件数(件)	684	585	499	582	719	779	896	780	889	1,327	1,395	1,233	1,194	1,052	850	942
離婚率(%)	0.91	0.78	0.66	0.79	0.94	0.99	1.09	0.95	1.09	1.62	1.72	1.55	1.54	1.40	1.15	1.29

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

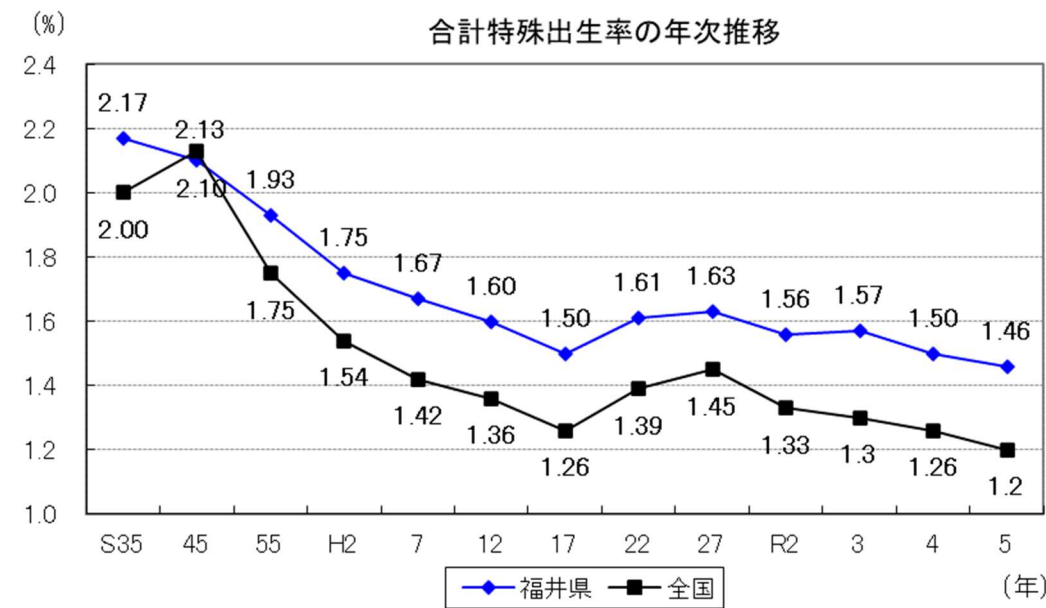
6 出 生

令和 5 年の福井県の出生数は4,563人（女2,197人、男2,366人）で、前年（4,861人）に比べて298人減少しています。出生率（人口千対）は6.3%となっており、前年（6.6%）に比べて0.3%減少しました。

合計特殊出生率は、1.46%で全国の1.20%を上回っており、全国6位となっています。

年	S35	45	55	H2	7	12	17	22	27	R2	4	5
出生数(人)	12,888	12,181	10,724	8,668	8,244	8,036	7,148	6,874	6,230	5,313	4,861	4,563
出生率 (%)	19.7	17.0	16.2	12.2	10.1	9.8	8.8	8.6	8.0	7.1	6.6	6.3
合計特殊 出生率(%)	2.17	2.10	1.93	1.75	1.67	1.60	1.50	1.61	1.63	1.56	1.50	1.46
全国順位	※11	※21	7	5	7	8	2	8	10	8	9	6

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」
※S35、45の順位は沖縄を除く



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

都道府県別合計特殊出生率

都道府県	令和 5 年	全国 順位
全国	1.20	
北海道	1.06	46
青森	1.23	31
岩手	1.16	39
宮城	1.07	45
秋田	1.10	44
山形	1.22	33
福島	1.21	35
茨城	1.22	33
栃木	1.19	37
群馬	1.25	29
埼玉	1.14	40

都道府県	令和 5 年	全国 順位
千葉	1.14	40
東京	0.99	47
神奈川	1.13	42
新潟	1.23	31
富山	1.35	15
石川	1.34	16
福井	1.46	6
山梨	1.32	20
長野	1.34	16
岐阜	1.31	22
静岡	1.25	29
愛知	1.29	25

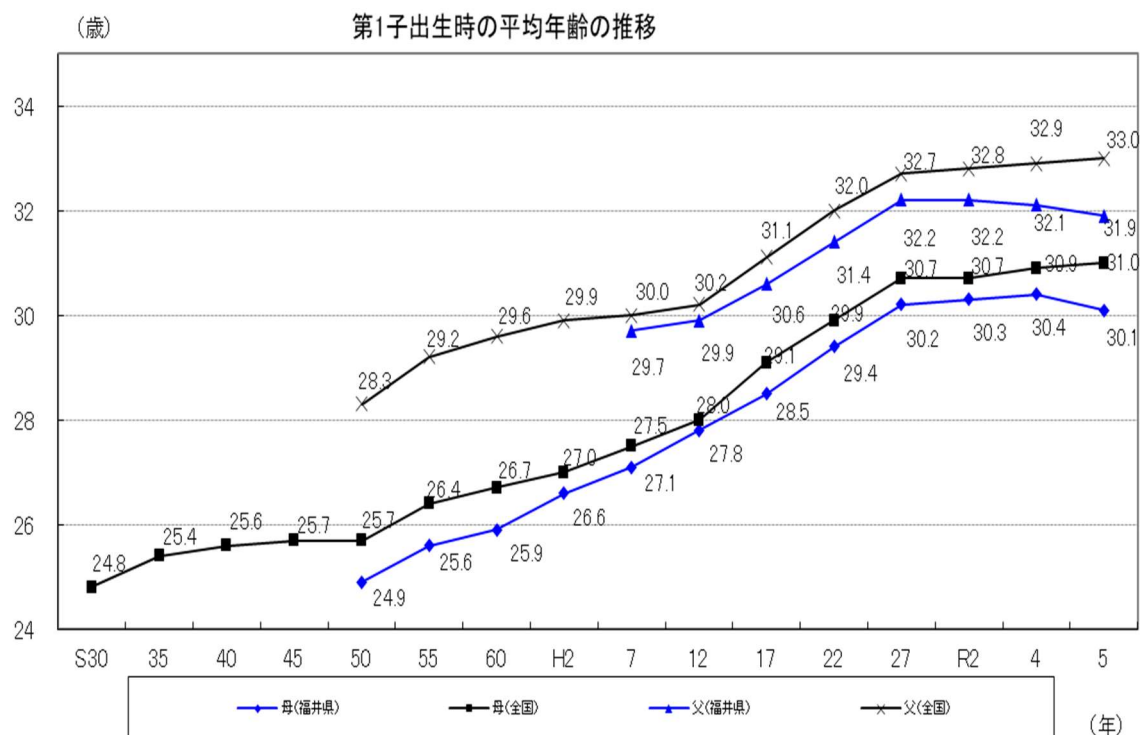
都道府県	令和 5 年	全国 順位
三重	1.29	25
滋賀	1.38	13
京都	1.11	43
大阪	1.19	37
兵庫	1.29	25
奈良	1.21	35
和歌山	1.33	18
鳥取	1.44	9
島根	1.46	6
岡山	1.32	20
広島	1.33	18
山口	1.40	10

(%, 位)

都道府県	令和 5 年	全国 順位
徳島	1.36	14
香川	1.40	10
愛媛	1.31	22
高知	1.30	24
福岡	1.26	28
佐賀	1.46	6
長崎	1.49	2
熊本	1.47	5
大分	1.39	12
宮崎	1.49	2
鹿児島	1.48	4
沖縄	1.6	1

資料出所：厚生労働省「令和 5 年人口動態統計」
合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率の合計。女性が一生の間に産む子ども数に相当する。

母親が第1子を出産する年齢（令和5年）は30.1歳で、全国の31.0歳よりも0.9歳低くなっていますが、昭和50年に比べて5.2歳高くなっており、出産の高年齢化が進んでいます。初産年齢の上昇は、少子化の一つの要因であるといえます。

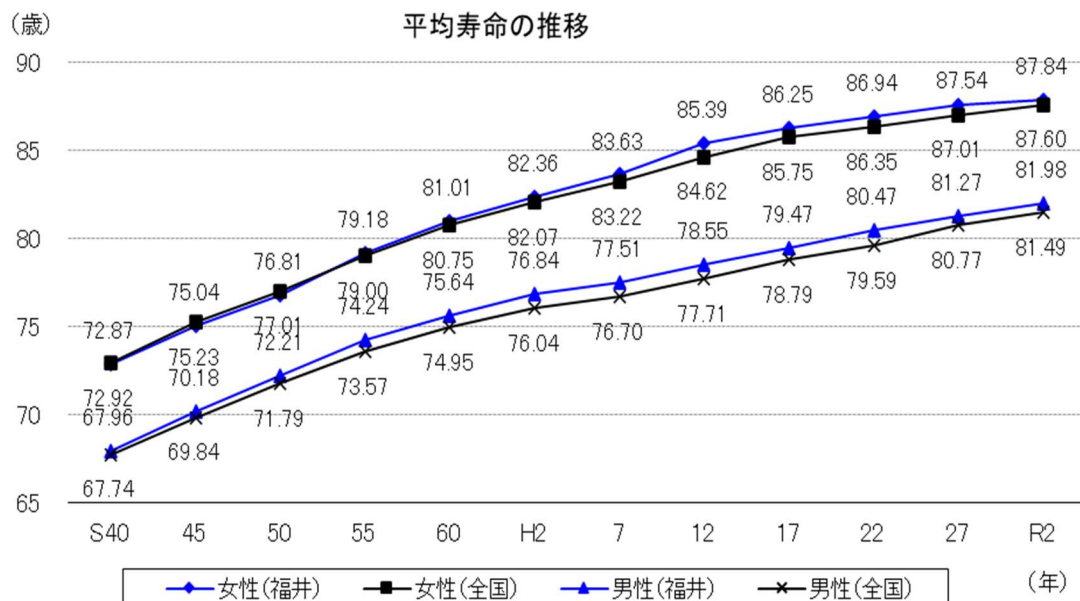


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

7 高齢化

令和2年の福井県の平均寿命は、女性87.84歳、男性81.98歳となっており、全国平均の女性87.60歳、男性81.49歳をともに上回っています。平均寿命の伸びは男女ともに全国を上回っています。

また、令和2年の女性と男性の平均寿命の差は5.86歳で平成27年（6.27歳）と比べてわずかに差が小さくなっています。



資料出所：厚生労働省「都道府県別生命表」

8 労働

① 労働力人口および労働力率

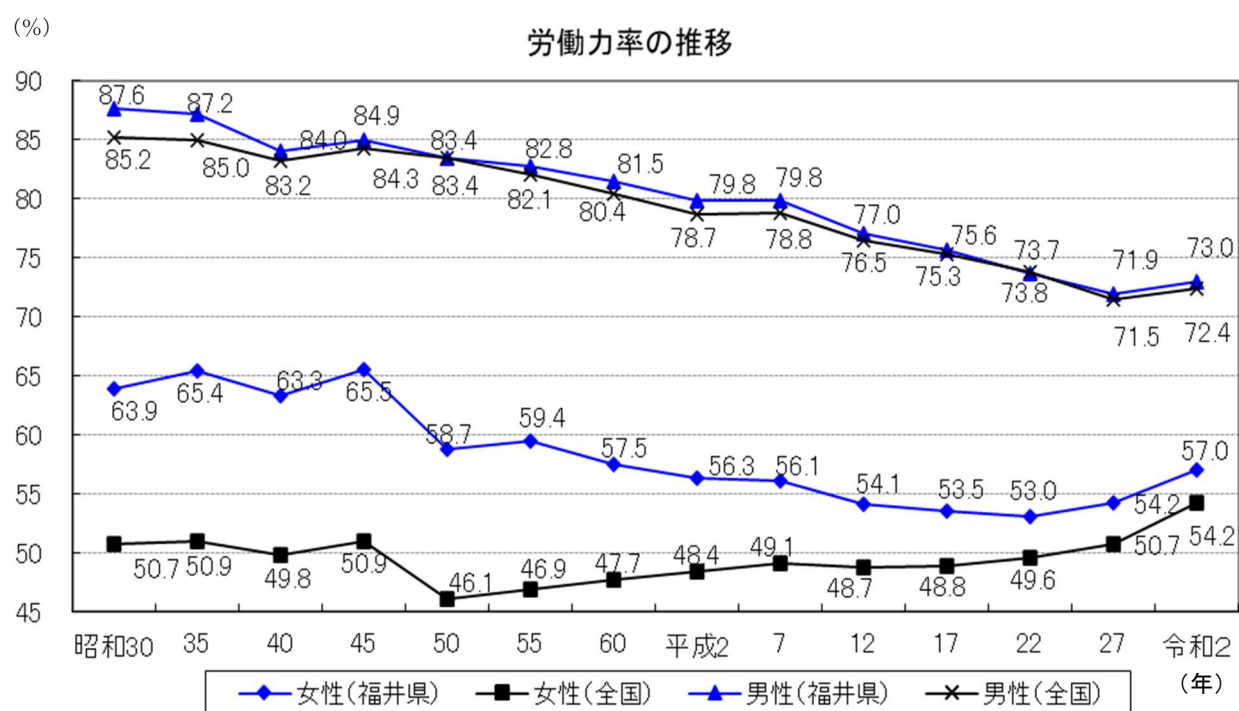
福井県の令和2年の労働力人口は約427千人、労働力率は64.7%となっています。
労働力率を男女別でみると、減少傾向にあり、男性は73.0%、女性は57.0%となっています。
本県の労働力率は男女ともに全国を上回って推移しており、特に女性は、昭和45年をピークに減少傾向でしたが、平成27年には再度上昇傾向にあり、全国第3位となっています。

	15歳以上人口(人)	労働力人口(人)	労働力率(%)
女 性	342,146	194,856	57.0 (全国3位)
男 性	318,522	232,580	73.0 (全国5位)
合 計	660,668	427,436	64.7 (全国4位)

資料出所：総務省「令和2年国勢調査」

労働力人口＝15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの

労働力率＝15歳以上人口に占める労働力人口の割合（労働力状態不詳を除いて算出）

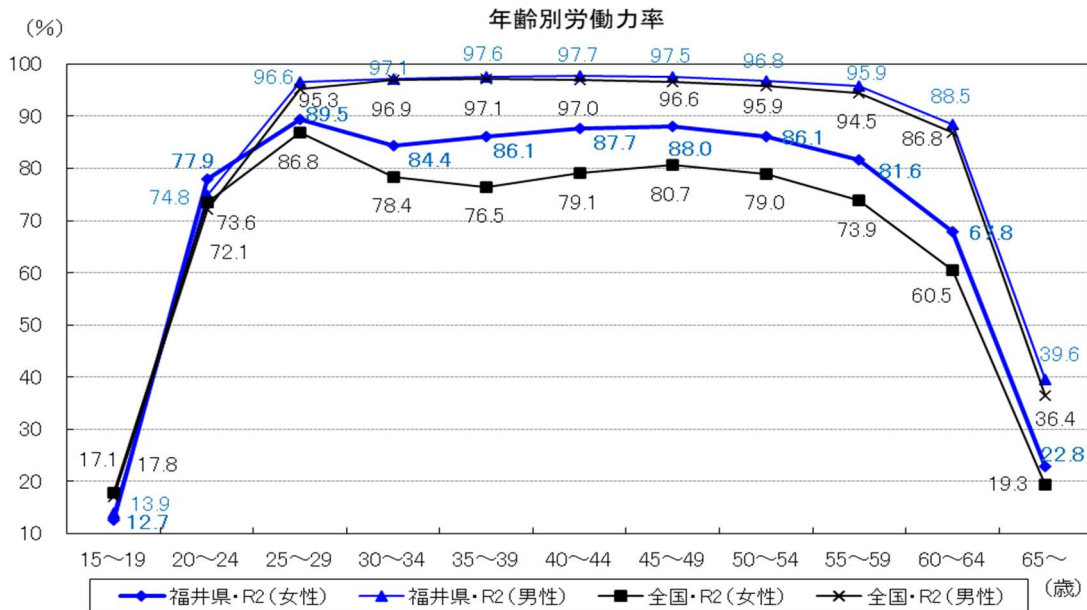


資料出所：総務省「国勢調査」

※平成12年以降の労働力率は、15歳以上人口から「労働力状態不詳」を除いて算出している。

年齢別労働力率をみると、男性が20歳代後半から50歳代まで高い水準でほぼ横ばいに推移するのに比べ、女性は30歳代後半を底とするM字カーブを描いています。これは、女性がこの時期に出産、子育て等の家庭の事情で離職する女性が増えることにより、労働力率が低下するためです。

女性の労働力率が一時的に最も低くなる30～34歳での福井県の女性労働力率は84.4%で、全国の78.4%を大きく上回っています。

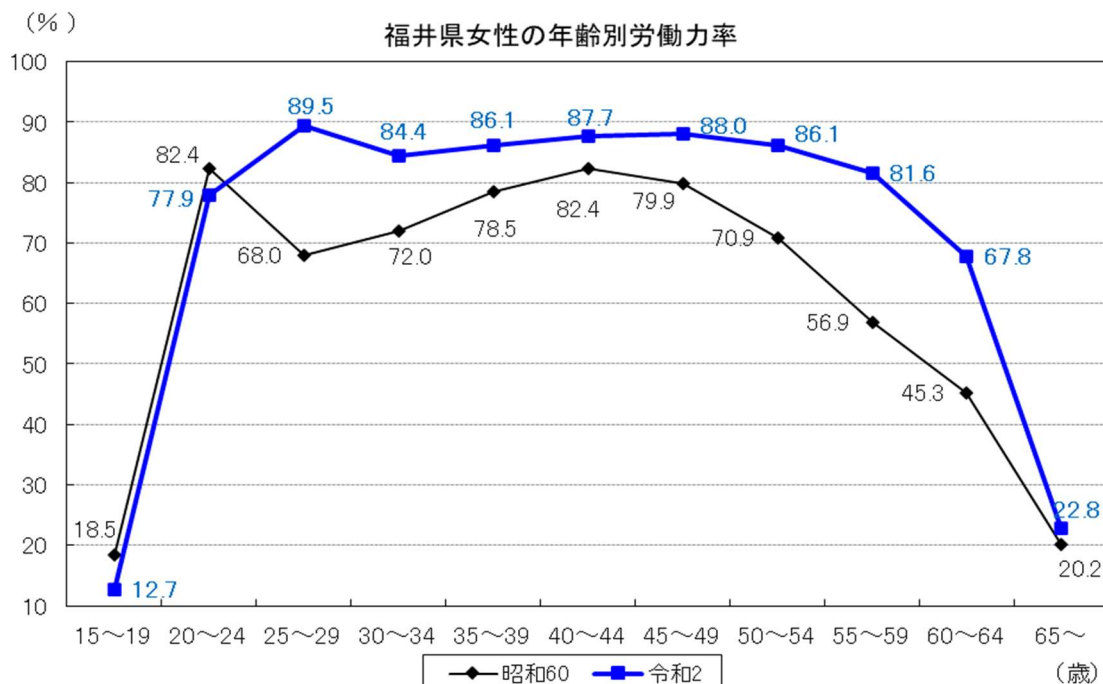


資料出所：総務省「令和2年国勢調査」

福井県の女性の年齢別労働力率をみると、M字カーブの底が昭和60年には20歳代後半であったものが、令和2年には30歳前半へと移っており、落ち込みも浅くなっています。

このような変化は、女性の晩婚、晩産化による子育て期年齢の上昇や、育児と仕事の両立支援など働きやすい環境の整備などによるものと考えられます。

女性の労働力率の一時的な落ち込みは、家事、育児といった家庭の負担を主に女性が担っていることを意味し、女性が離職しないための職場環境の改善や意識啓発、家事・育児の負担軽減を一層進める必要があります。



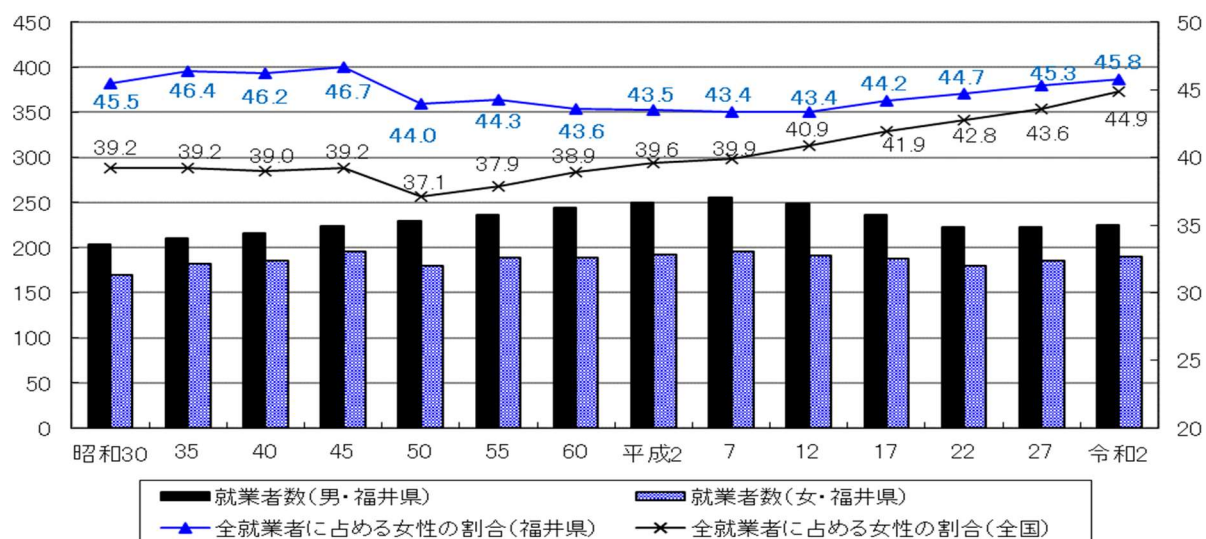
資料出所：総務省「令和2年国勢調査」

就業人口および就業率

福井県の令和2年の女性の就業人口は約190千人で、10年前（平成22年）から約10,000人増加しています。全就業者に占める女性の割合は45.8%で全国を上回っているものの、全国的に女性の就業が進む中、本県と全国の差は小さくなってきています。

また、本県の女性の就業率は55.6%で、全国2位となっており、全国の52.4%を大きく上回っています。子育て世代にあたる22～44歳の女性の就業率について、いずれの年代も全国を上回っており、いわゆるM字カーブの窪みがなくなっています。

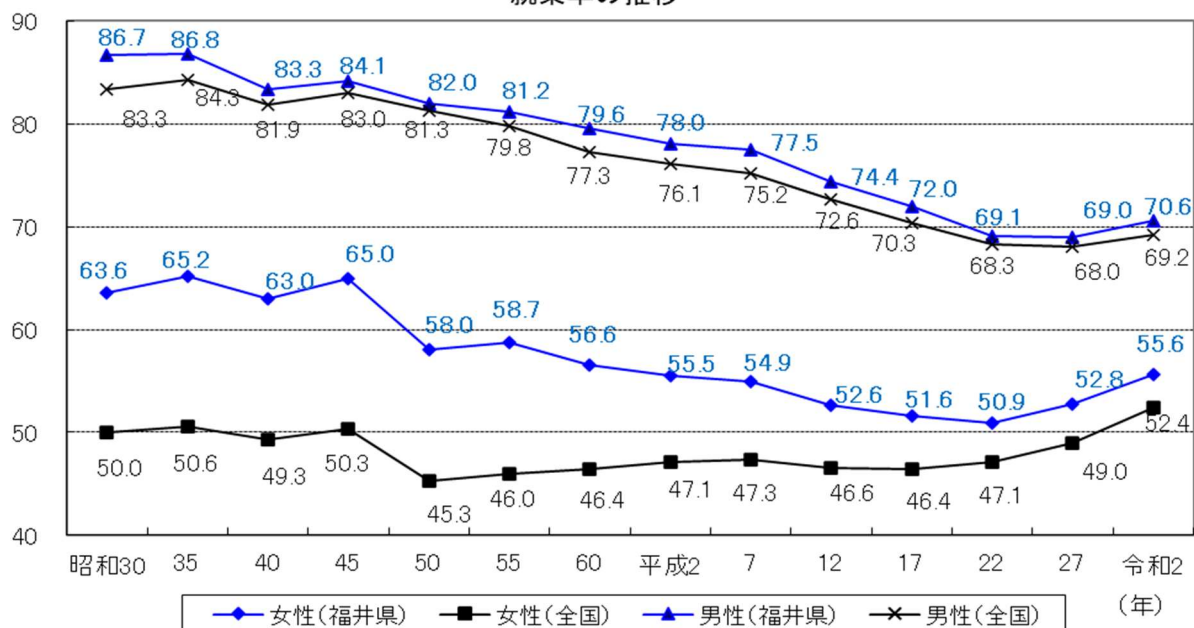
就業人口の推移



資料出所：総務省「国勢調査」

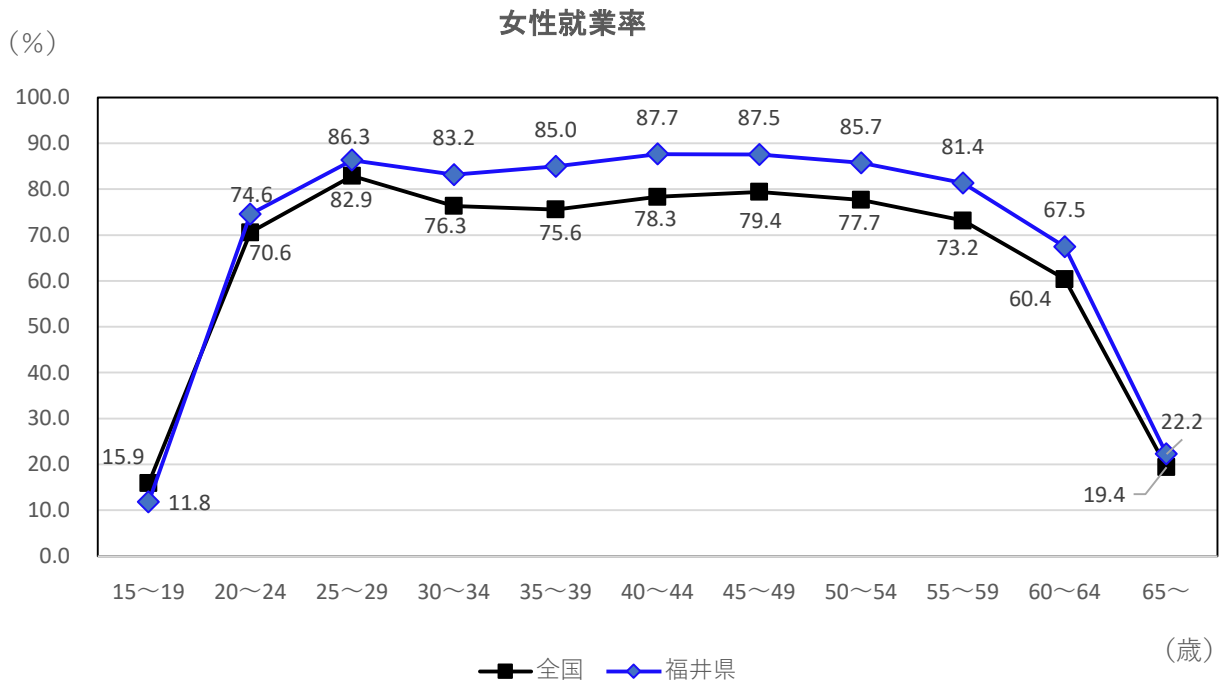
(%)

就業率の推移



資料出所：総務省「国勢調査」

就業率＝15歳以上人口に占める就業者の割合



平成 12 年以降の就業率は 15 歳以上の人口から「労働局状態不詳」を除く。
 資料出所：総務省「令和 2 年国勢調査」
 就業率＝15 歳以上人口に占める就業者の割合
 平成 12 年以降の就業率は 15 歳以上人口から「労働力状態不詳」を除く。

③ 共働き世帯の状況

福井県における一般世帯における共働き世帯割合は 34.7%、夫婦世帯における共働き世帯割合は 61.2% で、ともに全国 1 位となっており、就業率が高いことと合わせて、働く女性が多い県といえます。
 一方、夫婦世帯における共働き世帯の割合は、近年、全国的に増加傾向であり、本県との差は小さくなってきています。

	S60	H2	7	12	17	22	27	R2
総数(A)	173,266	175,542	178,958	182,033	181,862	178,592	173,582	164,708
夫、妻とも就業(B)	116,210	116,733	114,925	110,065	105,757	100,155	100,705	100,844
夫が就業、妻が非就業	45,131	44,387	46,638	46,376	43,294	38,482	32,227	27,018
夫が非就業、妻が就業	3,654	3,635	4,150	5,886	6,736	7,771	8,045	8,056
夫、妻とも非就業	8,184	10,709	13,176	19,565	24,841	30,071	30,731	28,790
共働き率(B/A)	67.1%	66.5%	64.2%	60.5%	58.2%	56.8%	58.6%	61.2%

一般世帯における共働き世帯割合(令和 2 年)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	34.7%
2	山形県	34.4%
3	富山県	32.8%
4	長野県	31.4%
5	島根県	31.2%

全 国	23.7%
-----	-------

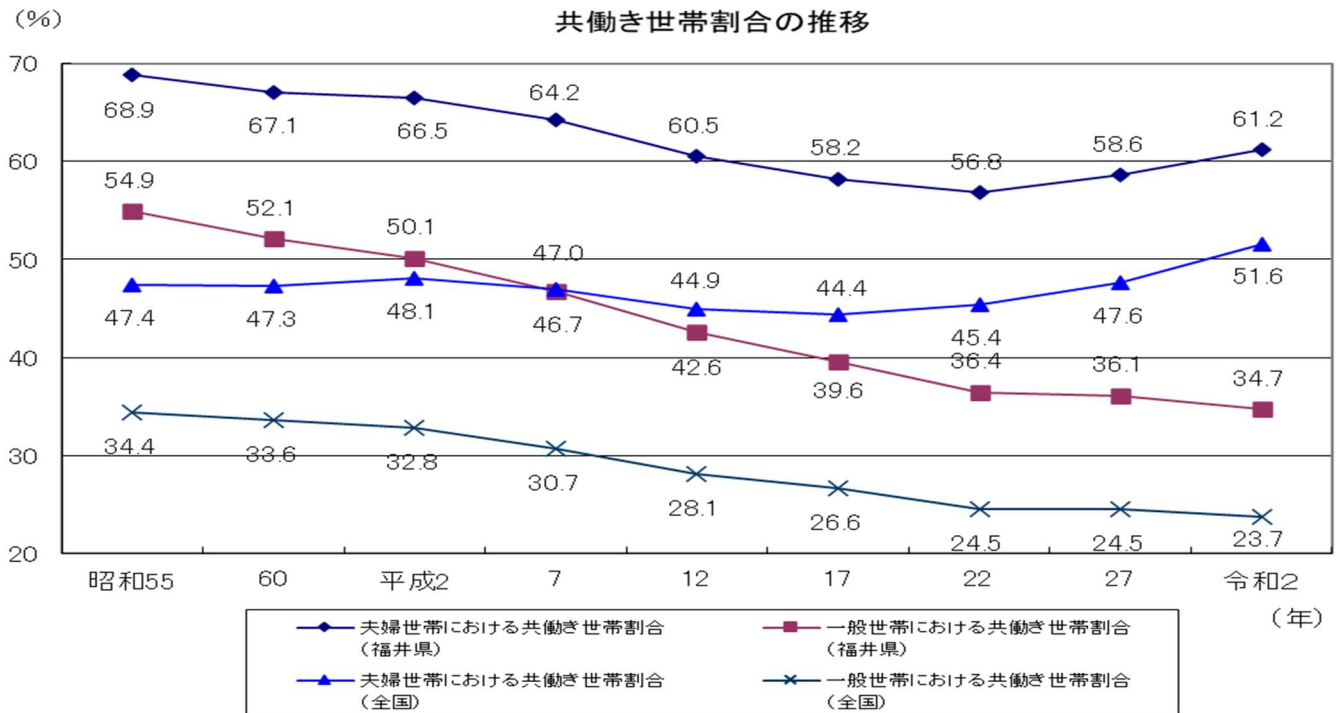
夫婦世帯における共働き世帯割合(令和 2 年)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	61.2%
2	山形県	59.9%
3	島根県	58.7%
4	富山県	58.3%
5	鳥取県	58.0%

全 国	51.6%
-----	-------

資料出所：総務省「令和 2 年国勢調査」

一般世帯における共働き世帯割合＝一般世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合
 夫婦世帯における共働き世帯割合＝夫婦世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

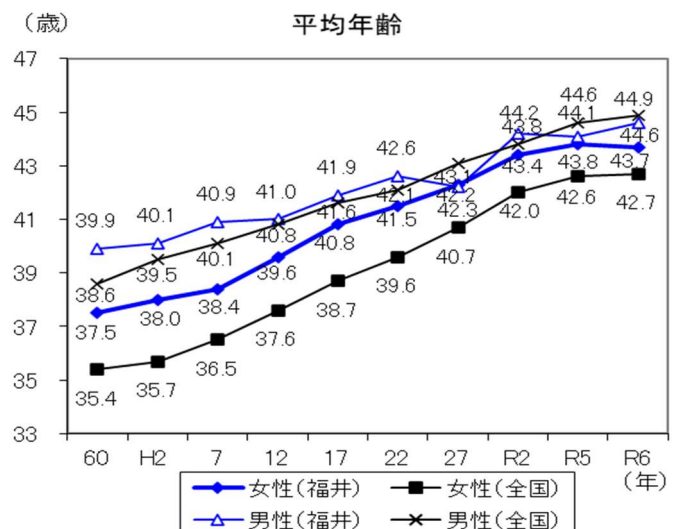
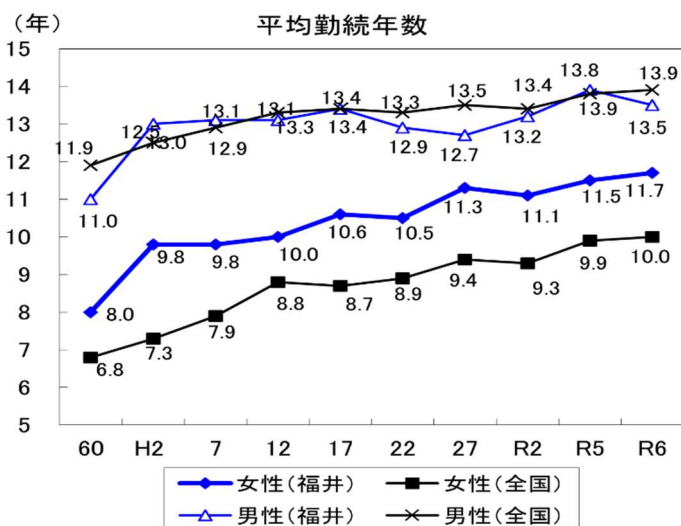


資料出所：総務省「国勢調査」

④ 平均勤続年数・平均年齢

平成 22 年以降、女性の一般労働者の平均勤続年数は上昇傾向にあります。女性は平均勤続年数、平均年齢がともに、全国を大きく上回っています。

男性の平均勤続年数は 13.5 年、女性の平均勤続年数は 11.7 年と、男性のほうが 1.8 年長くなっています。



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑤ 女性就業者の地位

福井県の女性雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合は 54.6%で、全国第 6 位となっています
また、男性雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合は 83.1%で、女性を 28.5 ポイント上回っていますが、その差は、全国平均の男女差（32.9 ポイント）より小さくなっています。

雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合

(女性)

順位	都道府県	雇用者に占める 「正規の職員・従業員」 の割合
1	山形県	57.9%
2	東京都	55.8%
3	富山県	55.5%
4	高知県	55.3%
5	秋田県	54.8%
6	福井県	54.6%
7	徳島県	54.5%
8	鳥取県	54.3%
9	島根県	53.8%
10	福島県	53.6%

全 国	48.6%
-----	-------

(男性)

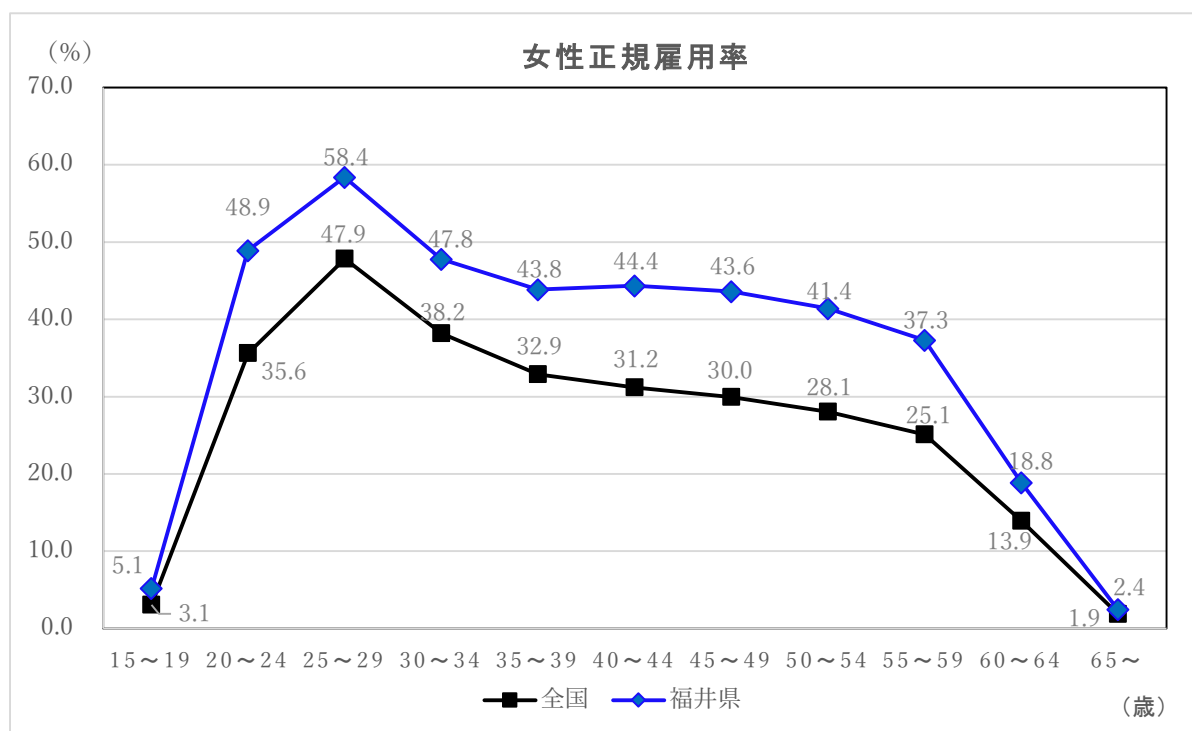
順位	都道府県	雇用者に占める 「正規の職員・従業員」 の割合
1	青森県	84.4%
2	福島県	84.3%
3	香川県	84.0%
4	新潟県	83.8%
5	愛媛県	83.8%
6	大分県	83.7%
7	富山県	83.7%
8	秋田県	83.6%
9	山形県	83.5%
10	岩手県	83.5%
13	福井県	83.1%

全 国	81.5%
-----	-------

資料出所：総務省「令和 2 年国勢調査」

正規雇用率

女性の年齢階級別正規雇用者の割合は、25～29 歳の 58.4%をピークに低下（L 字カーブ）していますが、いずれの年代も全国を上回っています。



資料出所：総務省「令和 2 年国勢調査」

従業上の地位別15歳以上就業者数

	福 井 県				全 国			
	女性(人)		男性(人)		女性(人)		男性(人)	
総 数(不詳を含む)	190,320		224,818		29,404,856		36,063,580	
雇用者	164,015	86.2%	175,839	78.2%	25,695,678	87.4%	28,848,523	80.0%
正規の職員・従業員	89,618	47.1%	146,195	65.0%	12,479,683	42.4%	23,509,005	65.2%
労働者派遣事業所の派遣社員	5,339	2.8%	4,433	2.0%	1,021,440	3.5%	759,259	2.1%
パート・アルバイト・その他	69,058	36.3%	25,211	11.2%	12,194,555	41.5%	4,580,259	12.7%
役員	6,201	3.3%	18,409	8.2%	880,354	3.0%	2,743,984	7.6%
自営業主	9,039	4.7%	27,740	12.3%	1,359,416	4.6%	4,108,905	11.4%
雇人のある業主	1,535	0.8%	6,546	2.9%	221,411	0.8%	978,441	2.7%
雇人のない業主	7,504	3.9%	21,194	9.4%	1,138,005	3.9%	3,130,464	8.7%
家族従業者	10,220	5.4%	2,701	1.2%	1,388,876	4.7%	350,135	1.0%
家庭内職者	845	0.4%	129	0.1%	80,532	0.3%	12,033	0.0%

資料出所：総務省「令和2年国勢調査」

令和2年国勢調査によると、福井県の管理的職業従事者に占める女性の割合は13.45%で、全国平均の15.63%よりも2.18ポイント低くなっています。

就業率が全国第2位、共働き率が全国第1位の福井県の女性が、より活躍できるよう支援する必要があります。

就労者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(就業構造基本調査)

(%)

	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	令和4年
福井県	7.14	7.01	9.73	11.34	8.99	14.15
全 国	10.24	11.04	11.16	13.44	14.83	15.29
順 位	42	46	28	36	46	34

資料出所：総務省「就業構造基本調査」

管理的職業従事者に占める女性の割合(国勢調査)

(%)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
福井県	7.55	7.51	8.25	8.89	9.38	11.73	13.62	13.45
全 国	9.01	9.25	9.83	11.18	11.92	13.98	16.50	15.63
順 位	36	41	39	44	47	41	46	41

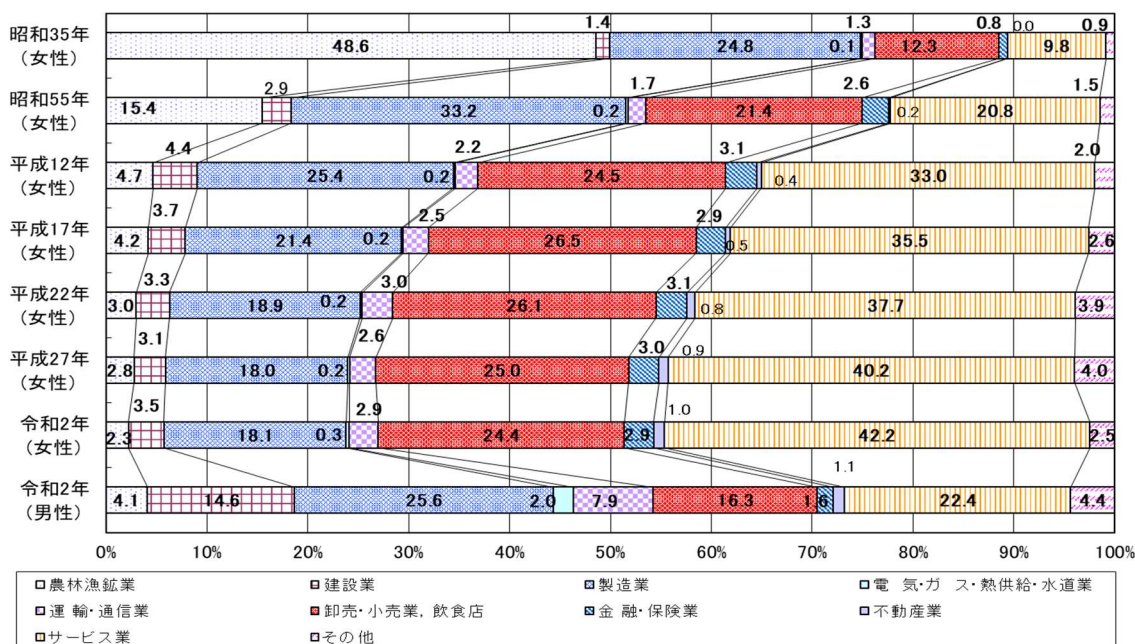
資料出所：総務省「国勢調査」

⑥ 女性就業者の産業別構成

福井県の女性の産業別就業状況は、昭和 35 年には農林漁鉱業が約半分を占めていましたが、現在では、サービス業に就業する人が最も多く、約 4 割を占めています。

また、男性に比べて、建設業、運輸・通信業における就業が少なくなっています。

女性就業者の産業別構成比の推移(福井県)



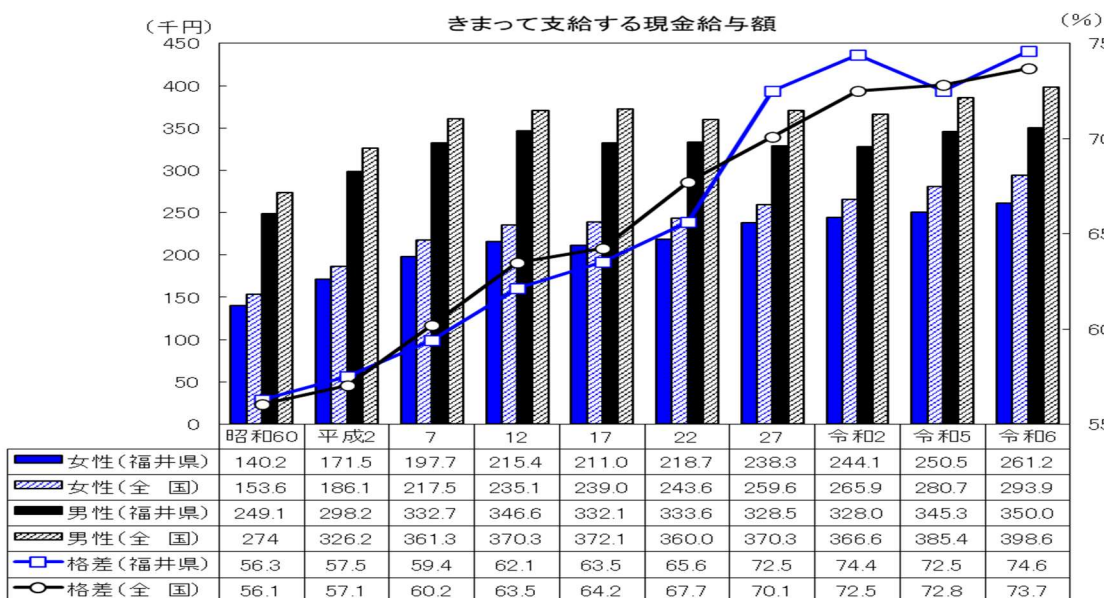
資料出所：総務省「令和 2 年国勢調査」

⑦ 男女間の賃金格差

令和 6 年の福井県女性の賃金は 261.2 千円で男性の 350.0 千円よりも 88.8 千円少なく、また、全国の女性の 293.9 千円を下回っています。

また、福井県における男性の給与を 100 としたときの女性の給与の割合は 74.6%となっています。(全国 73.7%)

依然として、女性の賃金は男性に比べて低いことから、性別に関係なく個々の能力を十分に発揮できる職種や従業上の地位を与えるなど、性別による賃金格差が生じない環境づくりが必要です。



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

※令和 4 年度調査から一部の調査事項・推計方法を変更

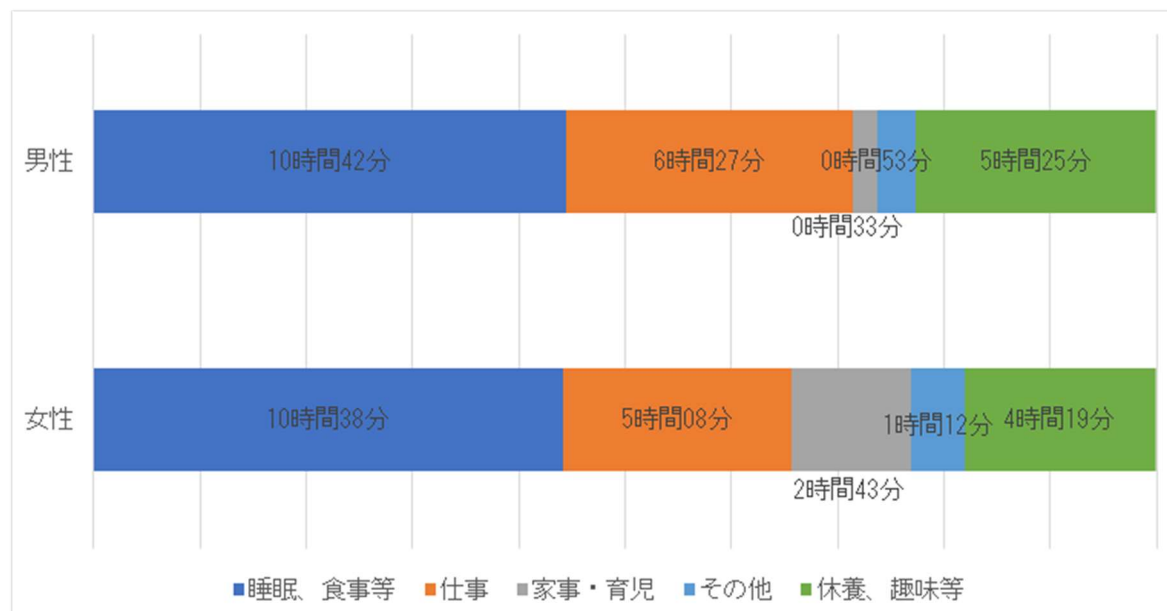
格差＝男性の給与を 100 としたときの女性の給与の割合（100 に近いほど格差が少ない）

⑨ 女性のゆとり

本県の有業の男性における家事・育児時間は1日33分で、女性（2時間43分）と比べ極端に少ない状況になっています。

また、本県の有業の女性は仕事や家事の時間が長く（全国3位）、ゆとりの時間が少ない（全国46位）状況であると言えます。

福井県の男性、女性の1日（有業者の週平均）



資料出所：令和3年社会生活基本調査

		1次活動	2次活動				3次活動
				うち 仕事時間	うち 家事時間	うち 育児時間	
男性	福井県	10時間42分 (9位)	7時間53分 (41位)	6時間27分 (28位)	22分 (6位)	11分 (3位)	5時間25分 (17位)
	全国	10時間31分	8時間10分	6時間27分	19分	9分	5時間20分
女性	福井県	10時間38分 (25位)	9時間3分 (3位)	5時間8分 (5位)	2時間17分 (11位)	26分 (11位)	4時間19分 (46位)
	全国	10時間39分	8時間34分	4時間42分	2時間8分	23分	4時間47分

資料出所：令和3年社会生活基本調査

1次活動：人間が生きていく上で生理的に必要な行動

例 ＜睡眠、身の回りの用事、食事＞

2次活動：各個人が家庭や社会の一員として行う義務的な行動

例 ＜通勤・通学、仕事（収入を伴う行動）、学業、家事、介護・看護、育児、買い物＞

3次活動：各個人の自由裁量時間に行う行動（いわゆる余暇活動）

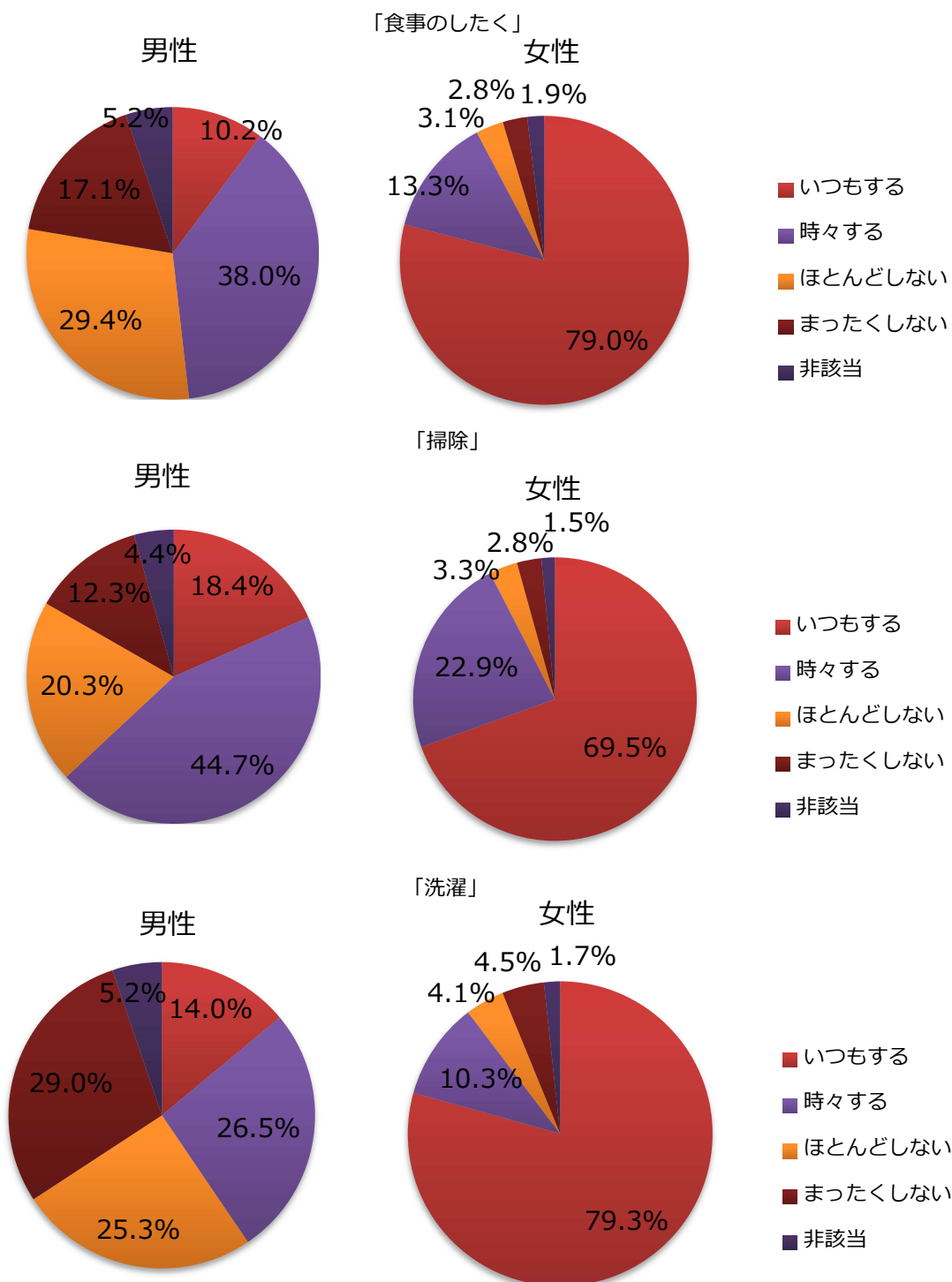
例 ＜移動、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・研究、趣味・娯楽・スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他＞

（家庭）

○家事のシェア

「食事のしたく」「掃除」「洗濯」それぞれにおいて、男性より女性が日常的に家事を担っている状況となっています。

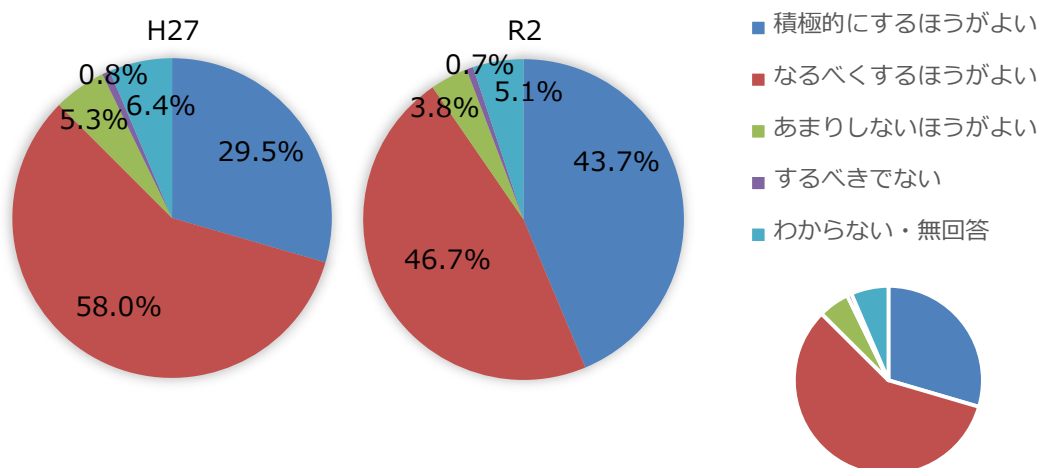
図表3 家事の頻度



○男性が家事に参加することに対する意識

男性の家事参加については、5年前は「なるべくするほうがよい」という意見が6割と多数を占めていましたが、今回の調査では「積極的にするほうがよい」が大きく増加し、「なるべくするほうがよい」と同じ割合になっています。

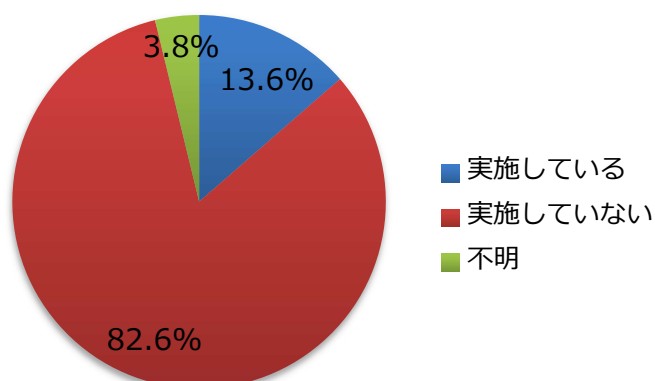
図表4 男性が家事に参加することに対する意識



○男性社員向けに家事・育児参加の取組みを実施している企業の割合

男性社員向けに家事・育児参加の取組みを実施している企業の割合は13.6%にとどまり、企業側の取組みの意識はまだまだ低い状況となっています。

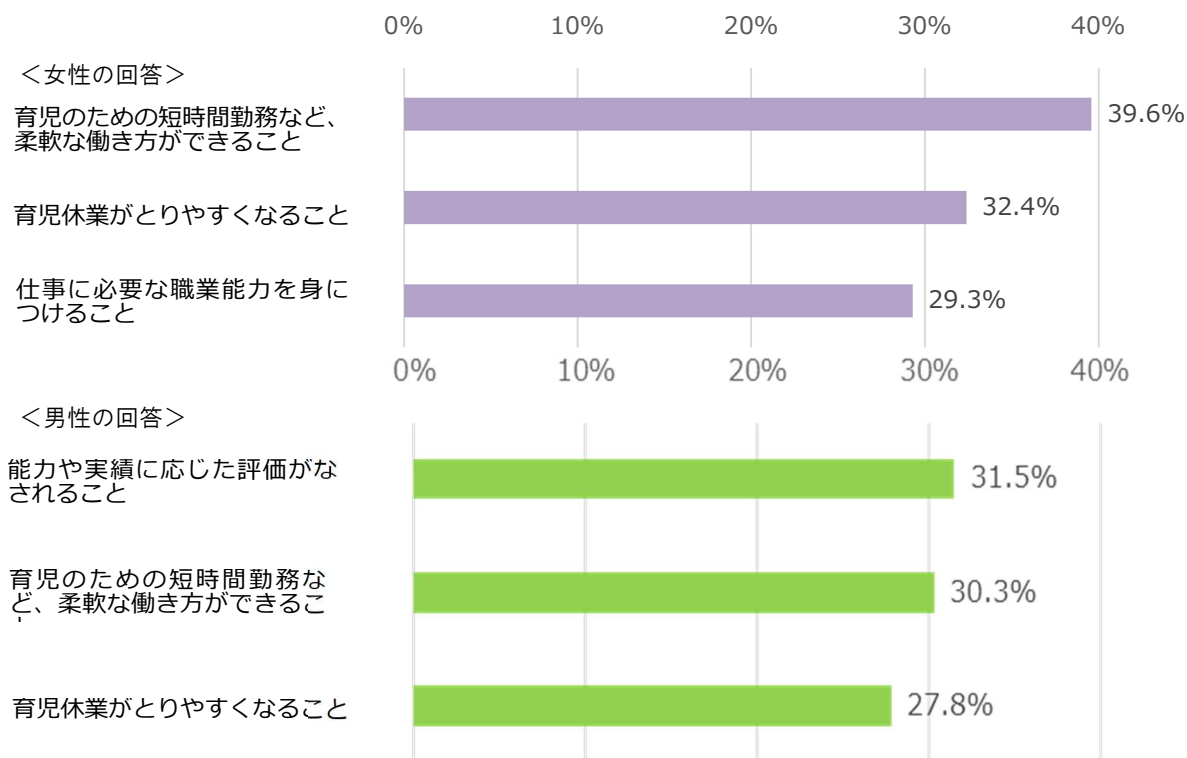
図表5 男性社員向けに家事育児の取組みを実施している企業



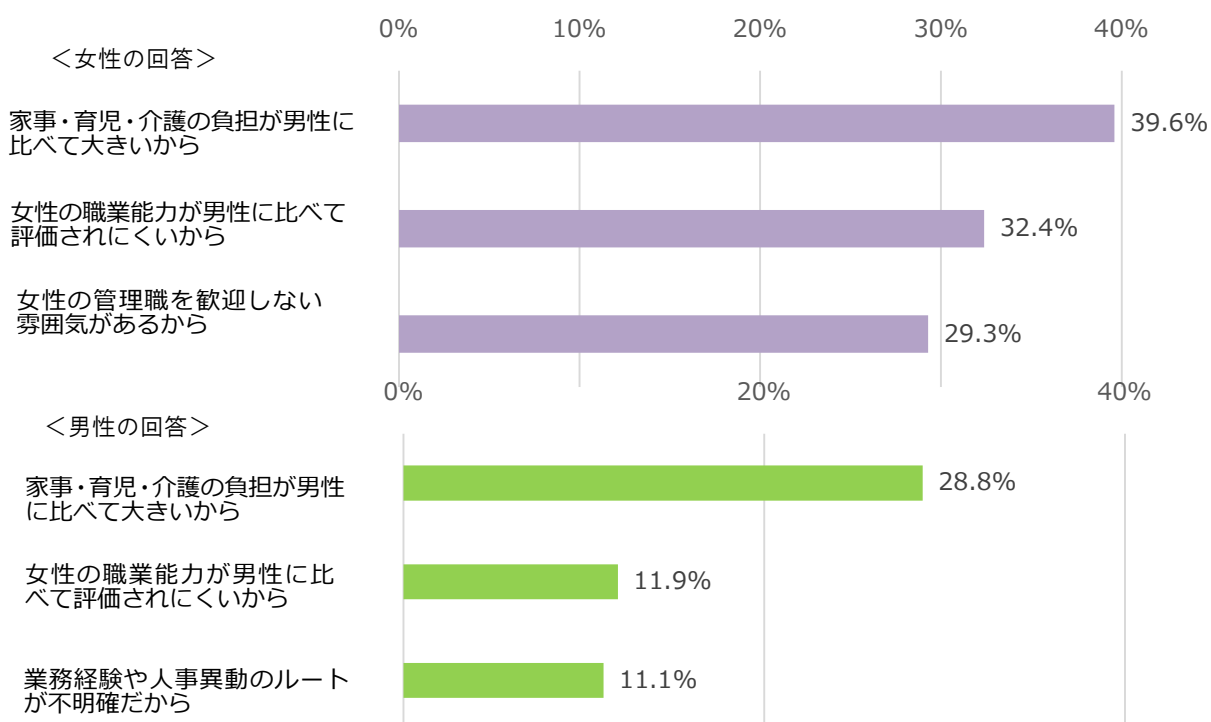
(仕事)

女性が継続就業するために重要なことについて、育児短時間勤務や育児休業といった育児に関する制度導入を職場に求める意見が多くみられました。女性が管理職への昇任を望まない理由としては、「家事・育児・介護の負担が男性に比べて大きいから」という意見が最も多くなっています。

図表 10 女性が職場で能力を発揮し、継続就業するために重要なこと（複数回答、上位3）



図表 12 女性が管理職になることが難しいと考える理由（複数回答、上位3）



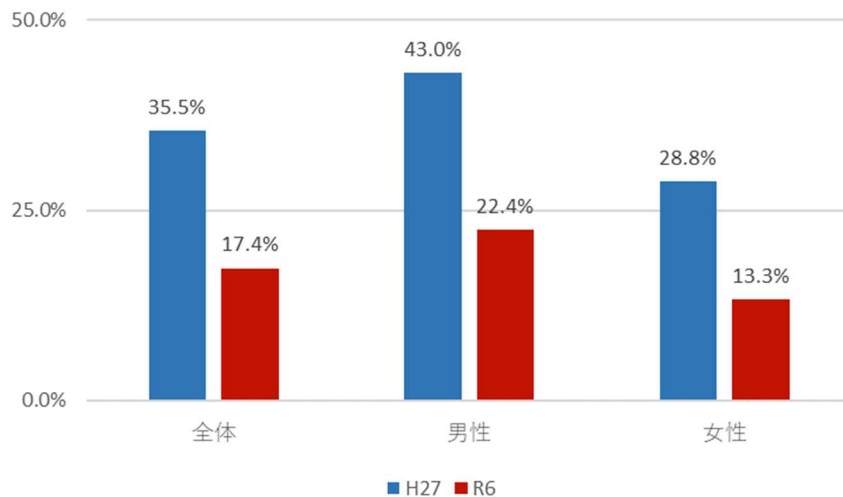
(地域)

○性別による役割分担意識

「男性は仕事」「女性は家庭」といった性別による役割分担意識は、9年前に比べ男女ともに改善しています。特に、20代をみると男性は41.2%から10.1%と31.1ポイント、女性は30.6%から12.3%と18.3ポイント改善し、若い世代で大きく意識の改善が進んでいます。しかし、男性の約2割に未だ性別による役割分担意識が残っています。

図表13 性別による役割分担意識の男女別推移

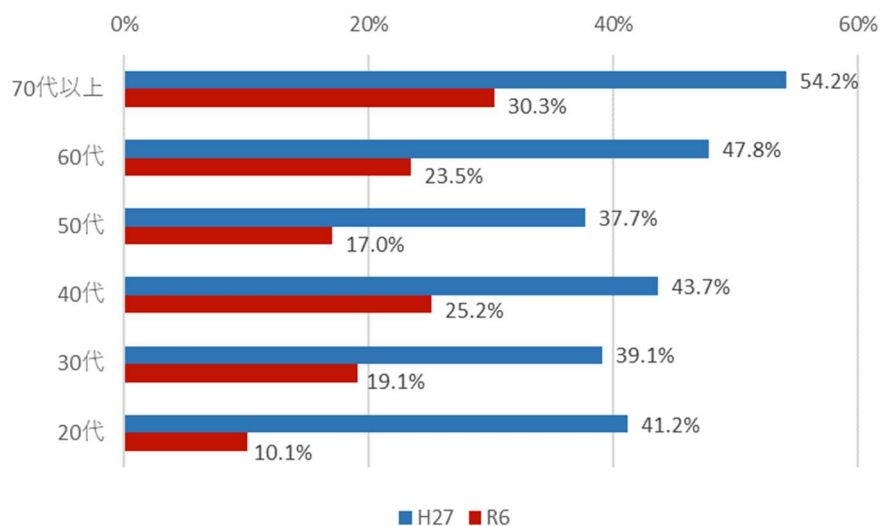
(「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた割合)



資料出所：H27年はH27県民意識調査
R6年はR6県民アンケート

図表14 性別による役割分担意識の年代別別推移（男性）

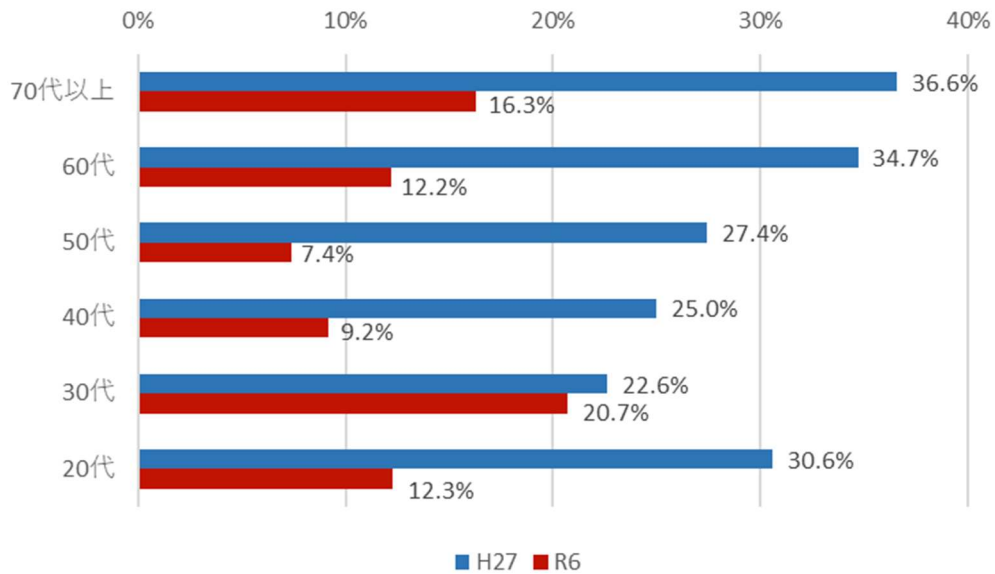
(「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた割合)



資料出所：H27年はH27県民意識調査
R6年はR6県民アンケート

図表 1 5 性別による役割分担意識の年代別推移（女性）

（「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた割合）



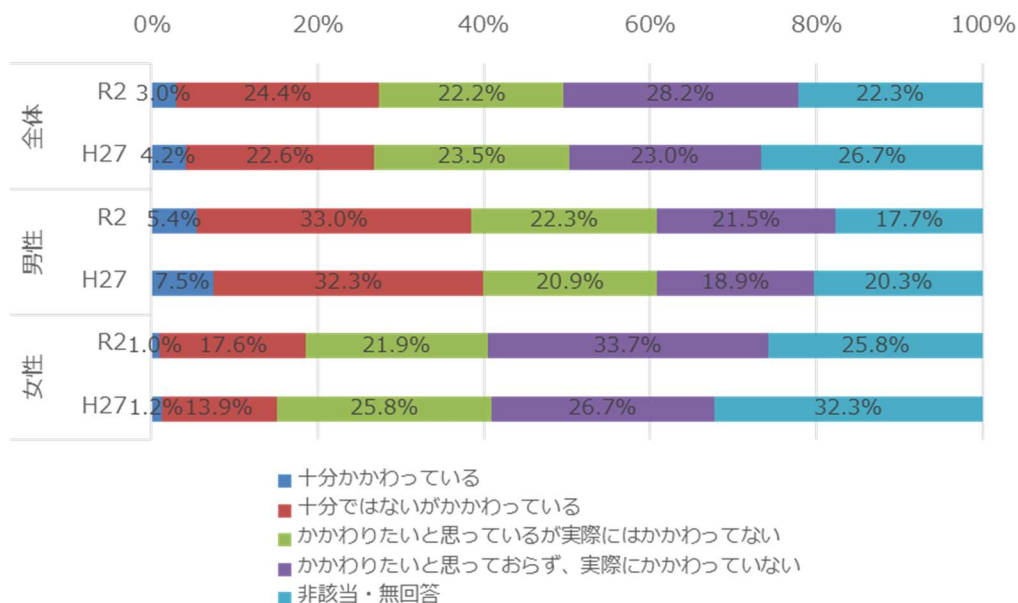
資料出所：H27 年は H27 県民意識調査

R6 年は R6 県民アンケート

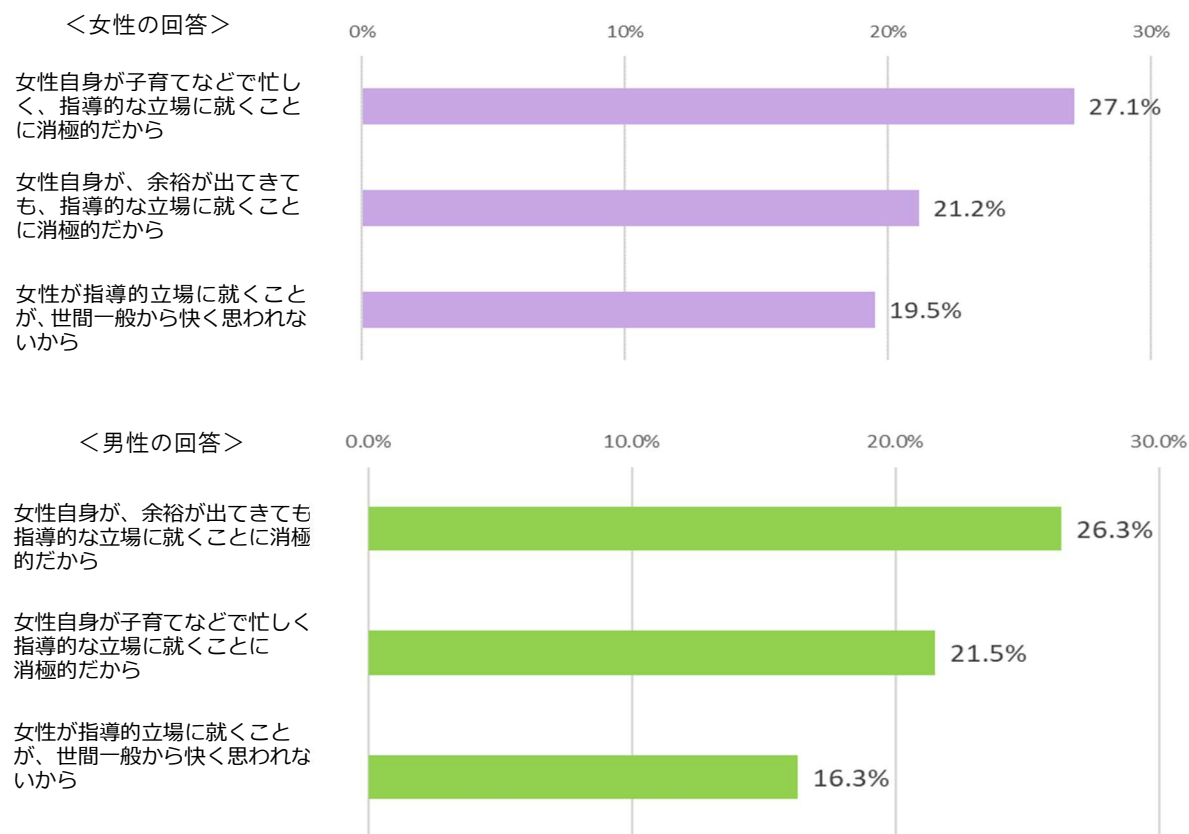
○地域社会における方針決定に関わっている人の割合

地域社会において重要な方針の決定過程に関わっている人（「十分かかわっている」および「十分ではないがかかわっている」）の割合は、男性 38.4% に対し、女性 18.6% と女性が少なく、5 年前と比べると男性は 1.4 ポイント減少、女性は 3.5 ポイント増加しています。また、女性が町内会長などの指導的立場につくことが少ない理由については、「女性自身が子育てなどで忙しく、指導的な立場に就くことに消極的だから」と答えた女性が 27.1% と最も多くみられました。

図表 1 6 地域社会の場で重要な方針の決定に携わっている人



図表 1 7 女性が町内会長などの指導的立場につくことが少ない理由（複数回答、上位 3）



Ⅲ 女性の活躍支援

福井県における女性の活躍について、取りまとめたものです。

Ⅲ 女性の活躍支援



1 ふくい女性活躍支援センター

「ふくい女性活躍支援センター」では、キャリアアップ、再就職、子育て・育児休業からの復帰支援などの相談に応じるとともに、高い資質を備えたリーダーを養成するための研修などを行っています。

利用状況(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 開館日291日間)

区 分		人 数	備 考
窓口利用者		1,278人	4.4人/1日
窓口利用者のうち相談者		1,053人	3.6人/1日
内 訳	再就職・転職	503件	※1人の相談に2つ以上の内容が含まれる場合、それぞれの内容で1件としてカウントするため、相談件数の合計は相談者数と合致しない。
	キャリアアップ	59件	
	保育所・子育て	71件	
	その他(起業・研修内容等)	567件	
講座受講者		304人	
催し物参加者		1,224人	ハッピーキャリア縁カレッジ等
合 計		2,806人	234人/月

① 職業紹介・就職相談

就職支援の専門相談員を配置し、再就職の相談や履歴書の書き方指導など、女性が希望する働き方に合った職業探しの相談に応じています。

また、職業紹介事業者の許可を取得し、相談から求人情報の提供、紹介状の発行、就職後のアフターフォローまでをワンストップで行っています。

相談受付日時：火～日曜日 9：00～16：45

② キャリア相談

女性キャリア相談員が、何かを始めたい、変えてみたい、キャリアアップしたいと考える女性の相談に応じています。

相談受付日時：火～木曜日・土曜日 10：00～16：45 金曜日 13：00～20：00

③ 保育所・子育て相談

保育士を配置し、育児休業からの円滑な復帰に向けた保育所選びや子育てと仕事の両立、職場復帰時の子育ての悩みなどに関する相談に応じています。

相談受付日時：火・木・金曜日 9：00～16：45

④ チャイルドルーム運営

ふくい女性活躍支援センターで相談を受け、職業訓練の受講や面接などの就職活動をされる方、生活学習館、中小企業産業大学校、県立図書館・文書館を利用される方の、小学校就学前のお子さんを預かり、子育て中の女性を応援します。

利用可能日時：火～日曜日 9：00～12：00 13：00～17：00

利用料金：半日 300 円／1 日 600 円

⑤ 研修事業

仕事と家庭の両立を支援するセミナーや、働く上で役に立つスキルを磨く講座などを実施しています。

・「働く女性のキャリアアップ応援コース」

女性がさらに一步を踏み出せるよう、方向性を定めるお手伝いをしたり、社会で役立つスキルや情報を学んでいただいたりする講座です。

・「企業における女性活躍推進コース」

企業における女性活躍を推進するために必要な情報やスキルを学ぶ講座です。

・「家事・育児参画コース」

子育て中の夫婦を対象に、子どもと触れ合いながら家事・育児の協力を学ぶ講座です。

(令和7年3月末現在)

講座名		講座数	受講者 (人)
働く女性のキャリアアップ応援コース	キャリアアップ応援講座	4回	113
	女性の再就職等チャレンジ応援セミナー	4回	77
企業における女性活躍推進コース	キャリア・アカデミー	12回	52
	女性リーダーサポート講座	3回	26
家事・育児参画コース	パパ・ママ応援講座	4回	44

2 企業で働く女性のリーダー育成研修「ハッピーキャリア“縁”カレッジ」

企業で働く女性を対象とした女性リーダー育成研修をお茶の水女子大学と共同で作成・実施しています。令和4年度に、前年度まで10年間実施していた「未来きらりプログラム」を充実発展させ、「ハッピーキャリア“縁”カレッジ」を創設しました。事業の趣旨に賛同いただいた41の企業・団体等から派遣された60名の女性たちが約9カ月間（8単位以上）の研修を受講しました（管理職育成コース20名、リーダー育成コース40名）。加えて、3単位以上取得で修了のNEXTリーダーコースおよび単発受講が可能なトライアルコースを設け、NEXTリーダーコース48名、トライアルコースのべ273名が受講しました。

なお、令和6年度管理職育成コースおよびリーダー育成コース参加者は、女性の相互交流・自己研鑽、企業の女性活躍推進を目的として組織する「ふくい女性ネット」の第17期メンバーとして研修を受講しています。

ハッピーキャリア“縁”カレッジ活動実績【ふくい女性ネット第17期】

- 基本講座 …お茶の水女子大学から招いた講師により、管理職・リーダーとして必要な知識、女性リーダーを取り巻く環境などについて学ぶ

管理職育成コース		リーダー育成コース
7/12(金)	○開講式 ○お茶の水女子大学講義①「キャリアデザイン」	
8/27(火)	○お茶の水女子大学講座②「ジェンダード・イノベーション」	
9/17(火)	○お茶の水女子大学講座③「ワーク・ライフ・バランス」	

- **実践講座** … 実践課題への取組み、グループワークによる参加者同士の交流等を通じて、管理職・リーダーとしての必要な資質を養う

管理職育成コース		リーダー育成コース	
7/12(金)	○ロールモデル交流実践講座①		
9/4(水)	○ロールモデル交流実践講座② ○リーダーシップ実践講座①	9/5(木)	○ロールモデル交流実践講座③ ○リーダーシップ実践講座①
10/9(水)	○ロールモデル交流実践講座③ ○リーダーシップ実践講座②	10/10(木)	○ロールモデル交流実践講座③ ○リーダーシップ実践講座②
11/12(火)	○リーダーシップ実践講座③	11/11(月)	○リーダーシップ実践講座③
12/13(金)	○プレゼンテーションスキル（オンラインあり）		
1/21(火)	○リーダーシップ実践講座④	1/22(水) または 1/23(木)	○リーダーシップ実践講座④

- **交流講座** … 県内外の企業で活躍している女性と交流し、多様な女性リーダー像に触れることで、自身のリーダー像を明確にする

管理職育成コース		リーダー育成コース	
7/27(土)	●Rintoss IN 特別講義（オンラインあり） 「周囲を巻き込むEQの力」		
9/21(土)	●Rintoss IN 特別講義（オンラインあり） 「マーケティング思考で、人生ミッションを探す」		
9/29(日)	●Rintoss ワークショップ（県外女性との交流）		
10/19(土)	●Rintoss IN 特別講義（オンラインあり） 「新しい挑戦への一歩を踏み出すメカニズム～心理学的視点から自分のココロを探る～」		
11/11(月)	○特別講義 「今こそ、空気をかえよう ～同質化した組織に多様性を～」		
11/23(土)	○共家事特別講演 「ぐっち夫婦に聞いてみよう！共家事トークショー」		
11/30(土)	●Rintoss IN 特別講義（オンラインあり） 「～セカンドキャリアとしての地域協創～」		
12/3(火)	●お茶の水女子大学公開講座「女性のキャリアと経済」聴講・交流会		
12/21(土)	●Rintoss IN 特別講義（オンラインあり） 「幸せなキャリアは自分で創る ～働き方改革と自己実現の追求～」		
1/18(土)	●Rintoss IN 特別講義（オンラインあり） 「アサーティブコミュニケーション ～相互尊重をもとに建設的な対話の秘訣を掴む～」		
11/14(木) または 12/3(火) または 1/15(水)	●キャリアカフェ（県内女子大学生との交流会） 〔参加大学〕 仁愛女子短期大学、福井大学、福井工業大学		

●スキルアップ講座 … 自身の興味に応じながら、管理職・リーダーそれぞれに必要な知識やスキルをさらに高める

管理職育成コース		リーダー育成コース	
動画配信	○スポンサーシップ実践講座（動画配信）	7/30(火)	○ロールモデル交流実践講座① 「ファシリテーション」
8/2(金)	○リフレクション講座		
9/27(金)	●女性リーダーサポート講座 「心理的安全性の高いチームビルディング術」	8/21(水) 8/22(木)	○ものづくりスキルアップ講座 1日目「ものづくりに活かす女性の視点、 施設見学 2日目「ものづくりの全体像と基本概念」
10/19(土) 10/26(土)	●お茶大女性リーダー育成塾 微音塾 「強みを活かしたキャリアデザインとリーダーシップ」(オンライン)	9/10(火) または 10/8(火)	●キャリアアカデミー 「自分らしいリーダーシップ」(オンライン)
11/30(土) 12/7(土)	●お茶大女性リーダー育成塾 微音塾 「マーケティング入門」(オンライン)	11/8(金)	●キャリアアップ応援講座 「事務ミスゼロの仕事術」
12/11(水) 12/12(木)	●キャリアアカデミー 「周囲を巻き込むコミュニケーションスキル」	11/26(火)	●キャリアアップ応援講座 「伝える！伝わる！簡単コミュニケーション術」
12/14(土) 12/21(土)	●お茶大女性リーダー育成塾 微音塾 「会計基礎力を身に付ける」(オンライン)	2/13(火)	●キャリアアップ応援講座 「ジョブ・クラフティング研修」
随時	○社外メンター（個別派遣）		
動画配信	○Rintoss L(動画配信) 以下カリキュラムから希望するものを1つ選択 「プレゼンテーション」「ロジカルシンキング」「デザイン思考」「リーダーシップ」「マーケティング」 「コミュニケーション」「ファシリテーション」「報連相」「会議術」「マネジメント」「コーチング」 「お金の基礎講座」		

※各講座、○は県主催、●はお茶の水女子大学主催、●は（株）固主催、●は（公財）ふくい女性財団主催

3 ふくい女性活躍推進企業

福井県では、女性の採用・育成・ワークライフバランス・登用など女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍推進企業」として登録いただき、県のホームページ等でその取組みを紹介しています。

登録企業数（令和7年3月31日現在）	741社
--------------------	------

【ふくい女性活躍推進企業の登録要件】

- ① 女性の活躍推進に向けたトップ（代表者）の考えが宣言されていること
- ② 女性活躍推進員を配置していること
- ③ 「女性の採用」「女性の育成」「男女がともに働きやすい職場環境づくり」「女性の登用」について具体的な取組みを進めていること

【ふくい女性活躍推進企業プラスの登録要件】

上記①～③に加え、

- ④ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定していること



4 ふくい女性活躍支援ポータルサイトの設置

キャリアアップや起業等に関する各種講座・助成金の情報のほか、「ふくい女性活躍推進企業」やロールモデルの発信など、新たなチャレンジを志す女性が必要とする情報を一つのサイトに集約して発信しています。（平成28年4月～）

【URL】<http://joseikatuyaku.pref.fukui.lg.jp/>



* 年間アクセス件数 令和6年度 49,602件

「働く女性の“なりたい自分”や“叶えたいキャリア”を応援」
ふくい働く女性応援サイト

企業名を入力して検索

ふくい女性活躍推進企業 | 女性のキャリアアップ研修 | 女性の多様なチャレンジ応援 | 家事シェアのススメ

ふくい女性活躍推進企業
女性の活躍推進に積極的に取り組む
福井県内の企業をご紹介します。

News | 最新情報

- 2025年4月8日 株式会社ジゴスベック
- 2025年4月8日 株式会社ファーム弘興
- 2025年4月8日 カナタ株式会社

Videos | 関連動画

- ふくい女性活躍推進企業の紹介
- 女性のキャリアアップ研修
- 女性の多様なチャレンジ応援
- 家事シェアのススメ

Corporate Info | ふくい女性活躍推進企業
女性の活躍推進に積極的に取り組む企業をご紹介します

株式会社ジゴスベック
当社は県内、全国を合わせた4名の女性スタッフが活躍しております。女性から...

Career Up | 女性のキャリアアップ研修
女性のキャリアアップ研修に関する情報を紹介

働く女性の“なりたい自分”や“叶えたいキャリア”の実現を支援するため、企業内から大学と連携し企業等で働く女性の経験やリーダーを育成する研修を実施しています。仕事・家庭・子どものバランスがとれたリーダーとなるためのサポートを提供しています。

Support | 女性の多様なチャレンジ応援
女性のチャレンジ応援に関する情報を紹介

「自分ワクワクチャレンジプランコンテスト」や「ふくい女性のチャレンジ賞」などにより、様々な分野における女性の活動を紹介するとともに、女性の多様なチャレンジを支援します。

Housework Share | 家事シェアのススメ
家事シェアに関する情報を紹介

共働き世帯の割合が最も高い福井県において、家事負担が一方に偏ることがないように、夫婦・家族みんなで家事を分担し、共働き（トータル）の役割り分担に、家事シェアに関する取組を進めています。

IV 男女共同参画関連施策の推進状況

第4次福井県男女共同参画計画（R4.3月策定）に基づき男女共同参画を推進するために実施する施策について集計したものです。

本計画における施策の基本体系

分野

施策の方向性

I 家庭

- 施策1 暮らしの中の「ゆとり時間」の創出
- 施策2 夫婦・家族で家事を楽しむ共家事（トモカジ）の促進
- 施策3 安心して子育て・介護ができる支援制度の充実

II 仕事

- 施策1 企業における女性活躍の推進
- 施策2 働く人のための「しあわせ働き方改革」の促進
- 施策3 「自ら成長を楽しむ」女性のキャリアアップを応援
- 施策4 女性の再就職、創業拡大支援

III 地域

- 施策1 女性の地域活動等への参画推進
- 施策2 女性の「仲間づくり」や「つながり」をサポート
- 施策3 政策・方針決定過程への女性の参画促進

IV 未来の共生社会づくり

- 施策1 学校や家庭における男女共同参画教育の普及
- 施策2 多様な職業選択の推進
- 施策3 若者・シニア世代のライフデザイン支援

V 安心・安全の確保

- 施策1 女性等に対する暴力の根絶
- 施策2 生涯を通じた健康支援
- 施策3 女性への寄り添い支援
- 施策4 みんなが安心して暮らせる社会づくり

第4次男女共同参画計画における項目					事業名	事業内容	R6予算額 (千円)	
大分類		中分類	小分類					
1	家庭	みんなで楽しむライフ スタイルの推進	暮らしの中の「ゆとり時間」 の創出	○女性の家事・育児に係る負担軽減	共家事(トモカジ)促進事業(働く女性の負担軽減事業)	夫婦や家族で楽しむ「共家事」を促進するため、「共家事促進店」において、家事の「見える化」リーフレットを配布するなど共家事促進キャンペーンを開催 共家事PR動画の作成 共家事講座、男性の料理教室の開催	5,460	
					共家事・ラク家事促進によるゆとり時間創出事業	共家事に加え、家事の省力化、外部化による「ラク家事」についても促進し、自分時間や家族時間などの「ゆとり時間」を創出。動画作成や他県との連携による広報PR株式会社Casyとの連携。ラク家事システムモニターキャンペーンの実施	—	
					ライフプランサポート企業促進事業	企業における、男性の育児休業、長時間の短時間勤務、不妊治療休暇を取得しやすい環境整備を応援し、仕事と子育て・不妊治療の両立しやすい職場づくりを促進	0	
					家事代行サービスや子どもの一時預かり・送迎サービス等の利用促進(家事・育児支援クーポンの発行、子育てサポートタクシー制度)	家事・育児支援クーポンの発行、子育てサポートタクシー制度の導入による女性の家事・育児負担の軽減	79,659	
					すみずみ子育てサポート事業	保護者が通院、冠婚葬祭や学校行事などに参加する際、NPO法人等が実施する一時保育、保育所等送迎、家事援助を利用した場合、利用料金の保護者負担を軽減	69,314	
					○男性の「暮らし方・意識改革」の推進	ベビサポトイレ整備事業	男性の主体的子育てを促進するため、男性用トイレにベビーチェア等を設置する費用を助成	3,000
						子どもの遊び場整備事業	天候にかかわらず子どもたちが安心して遊ぶことができる遊び場を充実するため、整備に要する経費を助成し、心身ともに底やかな子どもの育ちを支援	370,521
						子育てバックアップキャンペーン事業	男性の働き方改革・育児休業取得促進のセミナー開催、定時退社・育児休業取得促進キャンペーンの実施など	89,788
						ライフプランサポート企業促進事業	【再掲】	【再掲】
						(男性・女性共通)	「社員ファースト企業」推進事業	働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援する「社員ファースト企業」制度の実施とともに、働く人を大切に「ウェルビーイング経営」についての実践講座を開催
					「家庭の日家族ふれあいデー」の推進	毎月第3日曜日を「家庭の日 家族ふれあいデー」として、県内企業と連携し、家族とのふれあい時間(家族時間)をふやす運動を推進	0	
					みんなで帰ろう「家族時間デー」事業	従業員が定時退社する「家族時間デー」を実施する企業を登録・PR	0	
					「みんなで帰ぼう家族時間」事業	家族における家族時間の伸長やその内容を充実させるため、普及啓発運動や「親子遊び塾」を実施	0	
					子育て・働き盛り世代、女性のスポーツEnjoy 応援	親子で一緒に楽しく体を動かすイベント等への支援	—	
					子育て・働き盛り世代、女性のスポーツEnjoy 応援	子育てに追われ忙しい生活の中でも簡単に体を動かして運動不足解消と健康づくりに繋げる講習会の開催	—	
			2	夫婦・家族で家事を楽しむ 共家事(トモカジ)の促進	—	共家事(トモカジ)促進事業(働く女性の負担軽減事業)	【再掲】	【再掲】
						共家事・ラク家事促進によるゆとり時間創出事業	【再掲】	【再掲】
						男女共同参画学習事業	生活学習館において新婚夫婦や新米パパママを対象とした家事・育児講座を開催	18,047
						住み続ける福井支援事業	子育て世帯等が入居する空き家の購入・リフォームや、多世帯同居リフォーム、費用の一部を助成	20,295
						すみずみ子育てサポート事業	【再掲】	【再掲】
						家事代行サービスや子どもの一時預かり・送迎サービス等の利用促進(家事・育児支援クーポンの発行、子育てサポートタクシー制度)	【再掲】	【再掲】
						「ふく育」応援事業	子育て世帯や妊婦を応援する事業者等を「ふく育」応援店として募集・登録し、お得なサービスの提供や外出サポートなど、お得感や安心感を持ちながら楽しく子育てできる環境づくりを推進	13,916
						子どもの遊び場整備事業	【再掲】	【再掲】
						子ども・子育て支援交付金事業	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちの支援に資する事業を実施(利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業)	460,830
						すくすく保育支援事業	年収360万円未満世帯の第2子(14.9月からは年収640万円未満世帯の第2子)および第3子以降の就学前児童に係る当該市町の定める保育料を無料化。また、第3子以降児童の副食費を軽減	781,071
	子ども・子育て支援交付金事業	2人目以降の子どもの保育料を無料化するなど、経済的負担を軽減	858,460					
	保育人材センター設置運営事業	保育所等における保育士不足を解消するため、保育人材センターを設置し、子どもを安心して育てることができる体制を整備	6,050					
	子どものための教育・保育給付交付金	民間保育園等の運営にかかる県費負担金	5,155,523					
	子育てのための施設等利用給付交付金	教育・保育給付の対象外の施設である幼稚園(未移行園)、預かり保育事業、認可外保育施設等の利用者の保育料を支援	21,053					

第4次男女共同参画計画における項目				事業名	事業内容	R6予算額 (千円)							
大分類		中分類	小分類										
				低年齢児保育充実促進事業	保育所に1・2歳児の相当保育士を児童福祉施設最低基準より増員配置し保育体制の質の向上を図る。	165,480							
				家庭児童相談員費	家庭児童相談員配置にかかる経費への支援	11,098							
				私立幼稚園預かり保育推進事業	幼稚園の教育時間終了後や土曜日、長期休業期間中に預り保育を行う私立幼稚園へ助成	8,960							
				私立幼稚園2歳児受入推進事業	子育て支援のため、2歳児を受け入れる私立幼稚園へ助成	15,000							
				病児デイケア促進事業	病気中やその回復期にあって集団保育が困難な児童を病院等で一時的に預かるサービス実施に必要な経費に助成し、病児デイケアの充実を図る。	6,690							
				保育人材確保のための取組の推進事業	保育士の修学資金への貸付け、潜在保育士の就職準備に係る費用への貸付	計上なし							
				保育士等トライアル就労応援事業	非常勤保育士を採用した場合の初期の人性費補助により、潜在保育士等の職場復帰を支援	3,086							
				こども・子育て伴走応援事業	こども・子育てに関する自主活動に取り組む団体等への応援金を交付	480							
				〇地域社会による助け合いの推進	放課後子どもクラブ応援事業	【再掲】	1,250						
					子育てマイスター地域活動推進事業	保育士、保健師などの有資格者を子育てマイスターとして登録し、保護者が地域において気軽に育児相談等ができる環境を整備	1,306						
					子ども・子育て支援交付金事業	【再掲】	1,543						
					子育て×高齢者生きがい支援	地域のコミュニティセンターなどで、高齢者の有償ボランティアなどを活用し、夏休み期間中の子供の食事の提供や預かりなどのサービスを提供	—						
					〇介護予防および介護支援の充実	シニアチャレンジ応援事業	地域貢献や健康づくり、地域文化活動および高齢者を含めた多世代との交流を目的としたシニアグループの取組みを支援し、高齢者の社会参加を促進する。	5,668					
					認知症理解普及促進事業(認知症予防理解者普及促進)	福井県の地域特性に応じた「ふくい認知症予防メニュー」について、指導者を中心に普及活動を行うことにより、地域住民の認知症予防活動を推進	0						
					認知症理解普及促進事業	住民に対し認知症についての理解を深める活動を実施し、認知症高齢者を支援する体制整備を推進	1,200						
					ジェントロジー共同研究事業(フレイル予防全県展開事業)	フレイル(筋力や活力の衰えた状態)になる手前で、高齢者の自発的な健康づくりを促すため、フレイルチェックの普及を推進	875						
					介護サービス従事者養成研修事業	認定調査員等、主治医に対する研修および、介護支援専門員の養成、介護職員等によるたん吸引等の医療的ケア体制整備	5,083						
				Ⅱ	仕事	多様な働き方、キャリアを自ら選択できる環境づくり	Ⅰ	企業における女性活躍の推進	〇女性がより活躍できる制度や環境づくりを推進	企業における女性活躍推進事業	女性の採用・育成・登用を積極的に進める「ふくい女性活躍推進企業」を登録・発信するとともに、企業内で優れた成果を上げた女性個人・グループや、女性の採用・育成等において顕著な功績を上げた企業を表彰	28,683	
										ふくい女性活躍支援センター運営事業	ふくい女性活躍支援センターにおいて女性の就職相談・職業紹介や保育所・子育て相談、仕事についての不安やキャリアアップなどに関するキャリア相談などワンストップ支援を実施するとともに、再就職のための企業面接会や再就職セミナーを開催	15,334	
										女性活躍支援サイト運営事業	福井県女性活躍支援サイト「ふくい女性活躍net」を運営し、女性の活躍に役立つ情報を一元的に発信	185	
										人材確保支援センター運営事業	職業紹介や就職後の定着指導までの一貫した支援をワンストップで提供し、若者の就職を支援	57,847	
										学生Uターン就職推進事業	県内出身学生が多数進学している地域において、学生が県内企業と直接対面できる機会を設け、情報を提供することによりUターン就職を促進	20,604	
										ふるさと福井移住定住促進機構運営事業	大学等卒業予定者および本県出身者等で県外に就職している者のうち、本県での就職希望者に各種情報提供、就職相談等を実施	50,721	
										建設産業担い手育成事業	建設団体が自ら行う入職促進の取組みへの支援	41,224	
										働き方改革・ウェルビーイング経営推進事業	兼業・副業人材の活用や定着に関する企業向けアドバイス・セミナーなどを実施	10,609	
										公共交通における人材確保支援事業	タクシー事業者に対し、女性ドライバーの第二種免許取得費や女性が働きやすい環境整備に要する費用を支援し、新規女性ドライバーに奨励金を給付	16,625	
										建設産業女性活躍推進事業	建設団体・事業者が行う入職促進への取り組み支援 女性が快適に働ける環境整備への支援等、女性に向けた建設業PRフェスティバルの開催	45,110	
										〇経営者等の意識改革	企業における女性活躍推進事業	【再掲】(講演会や勉強会)	【再掲】
											知事から経営者へトップセルスの実施		0
										〇女性活躍に取り組む企業の魅力発信	企業における女性活躍推進事業(女性の管理職登用加速事業)	【再掲】	【再掲】
											学生と先輩社会人による交流会の開催	県内企業の魅力に触れる機会を提供し、県内定着を促進	3,327
							2	働く人のための「しあわせ働き方改革」の推進	多様で柔軟な働き方を自ら選択できる職場環境づくり	「社員ファースト企業」推進事業	【再掲】	【再掲】	

第4次男女共同参画計画における項目				事業名	事業内容	R6予算額 (千円)		
大分類		中分類	小分類					
Ⅲ	地域	あらゆる分野における女性の参画拡大	1	女性の地域活動等への参画推進	○女性の新たなチャレンジを応援	県内企業のDX推進事業	県内企業におけるデジタル技術の導入を促進し、ウィズコロナ/アフターコロナ時代に対応した県内企業のデジタルトランスフォーメーションを推進	150,542
						ライフプランサポート企業促進事業	【再掲】	【再掲】
						産休代替職員費補助事業	児童福祉施設等の産休代替職員任用経費を県が負担することにより母体保護を図る。	4,903
						労働相談業務民間委託	労使関係の安定・労働条件の改善を図るため、中小企業の労使双方に対する相談助言等を実施	6,918
						短時間正社員等の多様な働き方導入促進事業	従業員のライフスタイルに応じた短時間正社員制をはじめとする多様な働き方が、公正な賃金体系のもと地域に広がるよう、県内企業が行う意欲的な取組みを支援	—
						3「自ら成長を楽しむ」女性のキャリアアップを応援	—	
						女性のためのキャリアアップ研修事業「ハッピーキャリア緑カレッジ」	お茶の水女子大学と連携し、女性のためのリーダー育成研修「ハッピーキャリア緑カレッジ」を実施 （「管理職育成コース」「リーダー育成コース」「女性活躍スタートコース」）	7,760
						男女共同参画学習事業	【再掲】（ビジネススキルアップ講座）	【再掲】
						ふくい女性活躍支援センター運営事業	【再掲】（キャリア相談）	【再掲】
						女性活躍推進法に基づく女性警察官のキャリアアップ支援事業	全国の企業等で活躍する女性リーダーや、女性活躍に関する専門家を講師として招き、「女性職員のキャリアアップ意欲の向上」および「幹部職員の意識改革」等をテーマに講演を開催	315
			4	女性の再就職、創業拡大支援	○ライフイベントにあわせた再就職支援	ふくい女性活躍支援センター運営事業	【再掲】（再就職相談、セミナー）	【再掲】
						離転職者等能力開発推進事業	離転職者等に対する職業訓練を民間教育訓練機関等で行い、早期再就職の促進を図る。 ※離転職者等再就職訓練事業 ※デュアルシステム訓練	172,570
						職業能力開発校訓練実施事業（公共職業訓練実施事業）	就業前の若年者、離転職者、中小企業の労働者等を対象とした職業訓練を公共職業能力開発施設で実施し、より高度な専門的知識や技能を備えた人材を育成	42,689
						ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親・こどものより良い条件での就業や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して対策講座を受講する費用の一部を支給	480
						母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母および父子家庭の父の就業を促進するため、県における就業相談を踏まえて、職業訓練を行う者に対し給付金を支給	1,250
						母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等の就業および自立がより一層促進されるよう、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供	17,273
						○女性の創業拡大のための支援		
						女性のチャレンジ応援事業（起業・創業相談）	創業・起業に興味がある方から具体的な支援を探している方などに、ふくい産業支援センターや農工商会館所・商工会と連携して具体的なアドバイスを実施	3,554
						ふくいDXスクール	企業の社内人材がデジタルスキルを身に付けることを目的としたオンラインスクール	39,815
						県民ワクワクチャレンジ応援事業	女性が行う福井を活性化しようとするチャレンジを公募・審査し、クラウドファンディングを活用するなど、活動資金を支援	15,045
						チャレンジ応援による若手起業家の創出・育成プロジェクト事業	若者が福井県において起業にチャレンジできるような育成支援を充実させるとともに、起業にかかると初期経費を支援することで、福井県の若者スタートアップ創出を促進	19,399
						地域連携創業支援事業 R6～新規創業支援事業	ウィズコロナ時代に対応した持続力ある創業者を育成するため、商工会議所・商工会の指導により、事業計画を作成して新たに創業を行う者に対し初期費用を支給	42,160
						Uターン移住創業支援事業	県外からのUターンによる創業者に対して創業等に要する経費の一部を助成するとともに、Uターン者が創業活動に専念するための生活費支援として、奨励金を支給	25,898
						ふくい型ベンチャー・エコシステム強化事業	創業後に事業拡大を目指す県内創業者に対し、アイデアを具体化する創業塾や新たなビジネスパートナーの獲得、資金調達を支援するベンチャーピッチを開催し、起業家の成長を促進	10,167
			1	女性の新たなチャレンジを応援	○女性の新たなチャレンジを応援	県民ワクワクチャレンジ応援事業	【再掲】（県民ワクワクチャレンジ応援事業）	【再掲】
						福井の若者「ふくいチャレンジ」応援事業	チャレンジ応援ディレクターの活動を通じた支援	26,385
						人手不足業就職チャレンジ応援事業	担い手不足が深刻な業種（建設、運輸、介護分野等）に就職した方に対する奨励金の支給（30万円）	52,795
						がんばれ特産地・小さな農業応援事業	新たな作物の導入など、個人営農者や集落営農組織等が行う新たなチャレンジを支援	17,324
						水産業改良普及事業（漁村女性活動支援事業）	漁村女性の能力の向上やグループ活動の取組みを促進	180
						（国）女性が変える未来の農業推進事業	農林水産業における女性の個人・グループのチャレンジ支援	—
						山の担い手活性化支援事業	自己所有林を活用し木材生産や特用林産物生産等を行う取組を支援	3,000
						女性のチャレンジ応援事業（女性活躍のロールモデル発信）	【再掲】様々な分野で活躍する県内女性をロールモデルとして発信することによって、すべての女性の自分らしいワーク&ライフキャリアの形成を後押し	【再掲】
						男女共同参画情報発信・啓発事業	女性の元気を支援するため、女性のチャレンジに必要な情報を提供するホームページ制作更新や県民向け男女共同参画情報誌「Toyoy」発行	1,590
						ふくいの農業「女性活躍」応援事業	性の農業への参画、定着促進を図るため、働きやすい環境の整備等に対して支援	20,000

第4次男女共同参画計画における項目					事業名	事業内容	R6予算額 (千円)	
大分類		中分類	小分類					
			○自治会や子ども会等、地域活動への女性参画促進	男女共同参画活動促進事業 (功労者知事表彰)	男女共同参画推進条例第19条に基づき、男女共同参画社会づくりに積極的に取組みを行っている個人または団体に對して、その功績を表彰(6月開催予定)し、県民の男女共同参画意識の高揚を図る。	1,081		
				女性を中心とした多様な活動応援事業	男女共同参画社会の形成を図るため、(公財)ふくい女性財団が行う、女性の自立と社会参加のための事業を支援	5,000		
				男女共同参画学習事業	【再掲】(地域のリーダー養成講座)	【再掲】		
				子ども安心県民作戦	各小中学校区における地域住民による見守り活動を支援	9,766		
				消防団員確保推進事業	高齢化やサラリーマン化により、消防団員の担い手の確保が困難となっていることから、女性や若者、学生などへの加入促進のための普及啓発の実施	8,260		
				福井県防災会議開催事業	地域防災計画等を作成し、その実施を推進すること等を目的に福井県防災会議を開催し、県民の生命・身体・財産を災害から守る。	534		
				福井県防災ネットの拡充	SNSを活用した災害・生活関連情報の提供	0		
				(国)地域の防災活動に取り組む女性リーダーを増やすための啓発	—	—		
				○性別による役割分担意識や慣行等の見直し	男女共同参画学習事業	【再掲】(男女パートナーシップ推進コース)	【再掲】	
				男女共同参画活動促進事業(男女共同参画月間)	【再掲】「男女共同参画月間」をアピール、広く県民に男女共同参画の意義について啓発。また、男女共同参画を推進する団体や個人を表彰	【再掲】		
				現場でトーク	集会等に職員が出向いて施策を説明し、意見交換を行う「現場でトーク」の中で、男女共同参画について説明	—		
				2 女性の「仲間づくり」や「つながり」をサポート	—	ふくい女性つながりサポート事業	コロナ禍における女性の孤独・孤立対策として、ピアサポートサロンを開催	9,310
						きらめきフェスティバル開催事業	女性団体の成果発表の場を、自ら企画、運営することにより、女性団体の活性化と社会参画を促進	1,000
						女性を中心とした多様な活動応援事業	男女共同参画社会の形成を図るため、(公財)ふくい女性財団が行う、女性の自立と社会参加のための事業を支援	【再掲】
				3 政策・方針決定過程への女性の参画促進	—	女性の公職参加状況促進	審議会等への女性参画率をできるだけ早い時期に40%以上となるよう女性参画を積極的に推進	0
						女性職員の人材活用と能力開発	女性職員の能力を一層活用し、職域拡大や管理職への積極的参画を図る。	450
						女性職員の人材活用と能力開発	女性職員の能力を一層活用し、職域拡大や管理職への積極的参画を図る。	0
						学校における女性参画	校長や教頭など管理職への女性参画を推進	0
			女性警察官の人材活用と能力開発			女性警察官が占める割合及び参画率の向上	0	
			IV	未来の共生社会づくり	多様な選択を可能とする教育・学習の充実	1 学校や家庭における男女共同参画教育の普及	—	男女共同参画活動促進事業 (啓発パンフレットの配付)
小学生向けの教育教材の教育現場への普及	内閣府×お茶の水女子大学教材「しょう太くんとあやちゃんどうしたらいいかな」の普及	0						
男女共同参画学習事業	【再掲】(中学生を対象とした時勢大育成セミナー開催)	【再掲】						
家庭の教育力向上事業	学校教育だけでは対応が困難な正しい生活習慣の定着やインターネットの適正利用などを保護者に啓発し、家庭の教育力を向上	8,632						
幼児教育支援事業	市町教育アドバイザー・園内リーダーの養成・配置	15,463						
青少年教育テレビ放送事業	青少年の健全育成と家庭教育の振興をはかるため、青少年の実態や悩みなど、青少年を取り巻く諸問題をテレビ放送で提供	6,410						
教職員研修事業	教職員の資質向上と学習指導力の充実を図る	7,200						
高度な職業教育の推進	職場体験、インターンシップ	710						
情報モラル等生徒指導に関する高校生のための講演会	SNS利用に関する情報モラル等生徒指導に関する講演会を実施し、生徒の規範意識を向上させ、有意義な高校生活となるよう指導する	0予算						
2 多様な職業選択の推進	—	男女共同参画学習事業				【再掲】(科学・技術者への招待セミナー開催)	【再掲】	
		理系学生向け「企業見学ツアー」等による意識啓発				外部講師を招いた業界研究会のほか、県内大学と連携し、理系学部の学生と教員を対象に、県内の優れた技術や製品を提供する企業を訪問するツアーを開催	2,815	
		ふくいDXスクール				【再掲】(ITエンジニアやWEBデザイナー等の育成)	【再掲】	
		キャリアデザイン教育や就職支援の展開				大学などにおけるキャリアデザインなどの教育の展開、女子学生を含めた着実な就職支援	0	
3 若者・シニア世代のライフデザイン支援	—	大学生対象ライフデザイン講座開催事業				県内大学と協力し、キャリアデザインの一環として、結婚・子育てを含めたライフプランについて考えるセミナーを実施	303	
		キャリアアップフォロー事業				県内の女子大学生と企業で働く女性による女性の働き方に関する交流会「キャリア・カフェ」の開催	6,904	
		男女共同参画学習事業				【再掲】(科学・技術者への招待セミナー開催)	【再掲】	
		キャリアデザイン教育や就職支援の展開				【再掲】	【再掲】	
		大学連携センター運営事業				大学連携センターの運営を支援し、福井の魅力や学ぶ講義や地域の課題解決スキルを学ぶ講義を開催することにより、学生の県内就職を促進	17,007	

第4次男女共同参画計画における項目						事業名	事業内容	R6予算額 (千円)
大分類			中分類		小分類			
						未来協働プラットフォームふくい推進事業(福井県版地域連携プラットフォーム)	大学が持つ人材育成機能に加え、大学の知的・人的リソースを地域課題の解決や地域経済の発展に積極的に役立てることにより、本県の地方創生の取組みを加速	130,026
						「ふくい若者フォーラム」運営支援事業	福井の未来をデザインする若者による若者活動組織「ふくい若者フォーラム」を支援し、「ふくい若者ミライ会議」の開催を通じ、若者たちが自ら考え実現していく取組みを応援	1,140
						県民ワークワクチャレンジ応援事業	【再掲】	【再掲】
						チャレンジ応援による若手起業家の創出・育成プロジェクト事業	【再掲】	【再掲】
						福井県シニア人材活躍支援センター	相談から職業紹介、就業意欲の向上を図るセミナーの開催などシニア人材の就職を支援	4,512
						キャリアアップ機会の創出	リカレント教育総合支援センターによるキャリアアップ相談等	43,287
						「人への投資」支援事業	従業員のリスクリテラシーに取り組み中小企業に対する補助	5,500
						イノベーション人材等育成事業	経営者を始めとする社員を国内外の大学院や研修機関等へ派遣する企業に対し支援を行い、本県産業の成長を担う人材の育成を促進	6,500
						伝統的技能継承促進事業補助金	伝統的な技能、技術を技能者に継承するために実施する講習会等に係る経費の一部を補助	3,000
V	安心・安全の確保	1	女性に対する暴力の根絶		—	配偶者暴力被害者支援事業	配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画に基づき、配偶者からの暴力防止および被害者保護、自立支援を総合的、計画的に推進 ・女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 ・初任者研修実施 ・デートDV啓発 ・ステップハウス整備	15,141
						女性総合カウンセリング事業	女性の直面している様々な問題について、女性の視点からカウンセリングを行的確なサポートを行う。	10,187
						婦人相談員費	婦人相談員配置にかかる経費	1,543
						児童入所施設措置費(母子生活支援施設)	保護を要する母子の入所施設入所後、保護に要する経費を支弁または負担	14,547
						県営住宅への入居の配慮	配偶者暴力被害者の入居に当たり、申込み順によらず速やかな入居に配慮する。	0
						子供女性安全安心対策事業	犯罪被害防止のための、精神科医等によるストーカー担当警察官および加害者へのアドバイスに対する謝金	489
						「性犯罪被害相談電話」設置	警察本部の女性警察官が女性被害者の相談に応じることにより警察に相談しやすい環境を整備し、被害者の精神的打撃を軽減	0
						犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図るため、カウンセリング、住居移転等に係る費用の公費負担や生活再建を支援するための支援金の給付	9,689
						犯罪被害者支援事業 (福井県犯罪被害者等支援条例生活支援給付事業含む)	犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図るため、カウンセリング、住居移転等に係る費用の公費負担や生活再建を支援するための支援金の給付	6,787
						被害早期回復・理解増進事業	民間被害者支援団体「福井被害者支援センター」による被害者支援活動 ・被害者支援の必要性について、被害者の理解を深めるための関係機関連携(犯罪被害者連合による相談)の開催 ・電話・メール相談、訪問や個別面談等への対応強化、相談員の研修・養成等	3,105
		2	生涯を通じた健康支援		—	不妊治療費助成事業	不妊検査や不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、検査費・治療費の一部助成	126,008
						周産期医療体制運営事業	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期母子医療センターの運営支援等により、周産期における高度で専門的医療を提供	314,375
						母子保健支援事業	養育支援を必要とする妊産婦および家族への支援を図るための連絡体制推進会議や研修会の開催、また、産後うつ等の専門的支援が必要な妊産婦やその家庭への対応支援	9,498
						女性の健康推進事業	がん検診受診およびHPVワクチン接種等に対する理解を促進	901
						がん患者子ども応援事業	将来出産を望むがん患者が希望をもってがん治療に取り組むことができるよう、生殖機能温存治療費用を助成	2,518
						女性の健康相談窓口運営事業	女性の健康相談窓口を開設し、不妊や女性の健康に関する問題について、専門スタッフによる相談実施	1,073
						がん検診受診者拡大事業	がんの早期発見・早期治療のため、市町が行う効果的な受診勧奨を支援し、がん検診受診率および精密検査受診率の更なる向上を図る。	17,105
						働く女性のための休日がん検診推進事業	土日祝日に女性のがん検診を実施することにより、働く女性のがん検診受診を促進	0
						元氣長生きがん予防推進事業	がん検診の受診率向上に取り組む。 ①出前検診の実施 ②市町、JA・商工会からの受診勧奨 ③医師にがん検診推進部を委嘱、市町長および事業主等への啓発活動 ④講演会、啓発イベント実施	0
						「スニーカーピズ」普及事業	運動不足を解消するため、スニーカーに象徴される歩きやすい靴を着用し通勤・勤務をすることで歩数増加を促す「スニーカーピズ」の実践を県内事業所に対し呼びかける。	0

第4次男女共同参画計画における項目				事業名	事業内容	R6予算額 (千円)			
大分類	中分類	小分類							
				「ふくい100彩ごはん」プロジェクト普及・啓発事業	100歳まで元気に活躍するための栄養バランスのよい「ふくい100彩ごはん」メニューを開発するとともに、外食・中食におけるヘルシーメニューの普及に加え、健康支援型配食サービスの拡大を行い、県民が自然に健康になれる環境づくりを推進する。	2,990			
				女性の健康応援プロジェクト	ライフステージの変化に伴う心身不調ややせなどの女性の健康課題について、本人や周囲の人が理解を深め、生活改善や必要なサポートにつながるよう、正しい知識・情報の発信や理解促進を進める。	—			
				禁煙対策事業	たばこの害の普及啓発のほか、市町や企業等が実施する禁煙対策の支援、受動喫煙防止対策を実施	871			
				性感染症予防事業	性感染症のまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発や検査体制を整備	2,052			
				薬物乱用防止教室推進事業	学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者研修を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る。	0			
				薬物乱用防止指導強化事業	薬物乱用防止指導員協議会の設置運営、地域における薬物乱用防止の啓発指	1,164			
				家族で学ぶインターネットの安全活用推進事業	家庭でのネットの活用方法やルールを講座や動画制作を通して親子で学び、安全なネット活用の実践を目指す。インターネット上の青少年に悪影響を与える情報を抽出し、小中高の保護者に向けて提供し、青少年をインターネット上の有害環境から守る。	657			
				青少年愛護センター補助事業	市町が設置する青少年愛護センターの活動を支援し、青少年の非行防止と健全育成を図る	3,615			
				3	女性への寄り添い支援	—	ふくい女性つながりサポート事業	【再掲】	【再掲】
							「生理の貧困」にある女性や女児に寄り添った相談支援(ふくい女性つながりサポート事業)	「生理の貧困」にある女性や女児に寄り添った相談支援を実施	【再掲】
				県立学校生理用品配置事業	県立学校において「生理の貧困」にある女子生徒のサポート事業	2,213			
				消防団員確保推進事業	【再掲】	【再掲】			
				福井県防災会議開催事業	【再掲】	【再掲】			
				福井県防災ネットの拡充	【再掲】	【再掲】			
	4	みんなが安心して暮らせる社会づくり	○多様な性的思考・性自認への理解促進	人権センター運営事業	人権教育・啓発の総合的な拠点施設として、人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する県民への情報提供、相談、出前講座を実施 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 アオツタ7階(H19年4月～) ・機能 展示情報コーナー、図書資料コーナー、研修室、会議室、相談室等	1,281			
				人権教育・啓発推進事業	本県における人権教育・啓発の推進を図るため、啓発事業や研修を実施し、県民の意識を向上	3,764			
				人権啓発フェスティバル開催事業	住民に親しみやすくかつ参加しやすいイベントを開催することで、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重の思想の普及高揚	2,397			
				人権教育指導者研修事業	様々な機関・団体等における指導的立場の人々の資質と指導力向上を図る。	6,989			
				人権施策推進審議会運営事業	人権を県民全体の問題として取組むため「人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権施策基本方針の策定(変更)等、人権施策の推進に関する事項を調査、審議	151			
				「性に関する教育」普及推進	学校において発達段階に応じた「性に関する教育」が実施されるよう、効果的な指導法等の普及を図る。	0			
				「み(魅)・見(る)」共生社会推進事業	「福井県共生社会条例」や「福井県手話条例」の基本理念を広く周知	4,478			
			○高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備	障がい者福祉施設整備事業	民間障がい者入所施設の整備に対し支援策障がい者が安定した生活を送ることができる環境を確保	633,800			
				障がい者就労支援事業	障がい者の経済的な自立を支援するため障がい者の賃金向上や一般就労を促進	13,019			
				障がい者スポーツ裾野拡大事業	障がい者を対象とした教室等の開設を支援	5,424			
				福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	福祉のまちづくりの推進に関する事項についての審議会開催	211			
				バリアフリーのこころ育成事業	障がい者や高齢者を含むすべての人が、お互いを思いやる「こころのバリアフリー」の普及啓発、ハートフル専用バーキング利用証制度やバリアフリー表示証制度の運用	1,580			
				点字図書館事務費補助金	点字図書館の運営費補助	33,063			
				盲人ホーム事務費補助金	盲人ホームの運営費補助	3,948			
				聴覚障がい者情報提供施設運営費補助金	聴覚障がい者情報提供施設の運営費補助	26,727			
				障がい者社会参加推進事業	障がい者の社会参加に関する情報サービスや研修・啓発事業 相談窓口の設置およびパソコン教室等を実施	18,504			
				手話通訳者設置事業	手話通訳者(士)を設置し、聴覚障がい者および言語機能障がい者の相談対応や援助	4			
				手話通訳者等派遣制度支援事業	手話通訳者等の派遣調整による、聴覚障がい者の福祉向上	199			
				手話通訳者・要約筆記者派遣推進事業	県が生催するイベント等に手話通訳者等を配置し、聴覚障がい者への情報保障を実施	0			
				視覚障がい者情報提供円滑化支援事業	インターネット等を用いて新聞等の最新情報を点訳・音訳化し、迅速に提供することにより視覚障がい者の情報入手機会拡大	1,114			

第4次男女共同参画計画における項目			事業名	事業内容	R6予算額 (千円)
大分類	中分類	小分類			
			指定居宅介護事業者情報提供事業	重度の視覚障がい者等が都道府県・市町間を移動する場合に、その目的地において必要な外出介護員を確保するためのネットワーク整備	100
			補装具装着訓練事業	身体障がい者に対する補装具の紹介および使用方法の指導	30
			障がい者相談員活動強化事業	身体・知的障がい者相談員に対する研修会	171
			障がい者生活訓練事業	身体障がい者の生活能力向上のための各種訓練	1,978
			身体障がい者補助大衛生管理支援事業	身体障がい者補助大の衛生管理に必要な経費の使用者負担を軽減	432
			身体障がい者補助員購入あっせん事業補助金	腎臓損傷者の排泄に必要な補助員を一括購入し、安価であっせんすることによる使用者の負担軽減	120
			障がい者情報誌点訳・音訳化事業補助金	県身体障がい者福祉連合会の会報の点訳・音訳化に対して支援し、障がい者がより多くの情報に触れられる機会を提供	1,054
			重度身体障がい者住宅改造成事業	在宅の重度身体障がい者の日常生活に必要な住宅の改造成費用の負担軽減	7,840
			障がい者就業・生活支援センター事業	障がい者の自立を図るため就業および日常生活上の支援を必要とする者への指導等	9,424
			心身障がい者社会活動総合推進事業	心身障がい者に対し社会生活上の実施体験学習や文化活動にふれるための教室等を実施	1,055
			発達障がい児(者)支援センター運営事業	発達障がいをも有する障がい児(者)への支援を総合的に行う地域拠点として発達障がい児(者)支援センターの設置・運営	29,930
			地域生活支援事業(市町)	市町が行う障がい者の自立と社会参加促進事業への補助	87,703
			重層的支援体制整備事業	介護・障がい子ども・生活困窮の補助金を一本化し市町へ交付	27,119
			心身障がい児童クラブ育成事業	市町が実施する心身障がい児童クラブ等の運営費等補助	2,050
			字幕入りビデオ制作事業	聴覚障がい者に対する字幕入りビデオを製作し、家庭での研修体制を充実	623
			重症心身障がい児者の家族のための在宅生活サポート事業	医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れる施設を支援する。	30,585
			おもてなしのバリアフリー・合理的配慮推進事業	障がいのある方や高齢者などの社会参加を進めるために、広く県民が利用する施設のバリアフリー化を支援	60,500
			意思疎通支援事業	障がい者が社会の様々な分野において情報の取得や利用、円滑な意思疎通を行うことができる体制を整備する。	12,084
			職場適応訓練事業	障がい者等に対し、事業所の作業環境に適応させるための訓練を実施し、就職促進	77
			障がい者等雇用促進支援事業	障がい者や事業主、福祉施設に対する雇用相談業務を民間委託により実施	19,417
			ひとり親家庭児童の学習支援事業	ひとり親家庭となり家庭環境が変化した児童をサポートし、義務教育の段階から学習意欲の低下を防ぐため、学習ボランティアによる学習支援を実施	9,545
			ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	【再掲】	【再掲】
			母子家庭自立支援給付金事業	【再掲】	【再掲】
			母子家庭等就業・自立支援センター事業	【再掲】	【再掲】
			ひとり親家庭ゆとりライフ支援事業	ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換を行うとともに、お互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を提供することにより、ひとり親家庭相互の交流を支援	804
			ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業	ひとり親家庭等の子育てに関する経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進 ・病児・病後児保育利用料への補助 ・放課後児童クラブ利用料への補助 ・通学費用への補助	17,273
			母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭および寡婦が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病等の事由により、一時的に生活援助、保育サービス等が必要な場合や生活環境が激変し生活が不安定な場合に、生活支援を実施	709
			外国人相談体制強化事業	県内在住外国人向け一元的相談窓口の整備・運営、出張法律相談の開催	8,985
			外国人が暮らしやすい環境づくり事業	外国人が地域に馴染み、生活することができるよう、日本語指導ボランティアやコミュニティリーダーの養成、災害時における外国人支援に関する研修会を開催	7,053
			外国人労働者受入環境整備事業	外国人労働者が就労の場に福井を選び、長期にわたって活躍してもらえるよう、県内企業が行う就業・生活環境整備等を支援	6,000
			ふくい雇用創出・定着支援事業	外国人の雇用に積極的な企業をモデル企業として認定し、外国人材の定着に関するサポートを集中して実施	19,000
			ふくい高度外国人材等活躍応援事業	県内企業において、海外進出や生産性向上などに必要となる高度外国人材等を安定して確保できる体制を整備	5,927

V 男女共同参画計画数値目標

男女共同参画を推進するために掲げている目標を数値化したものです。

第4次福井県男女共同参画計画の数値目標

	目 標 項 目	計画策定 時	目 標	実績		
				R4	R5	R6
Ⅰ 家庭	男性の育児休業取得率 〔福井県勤労者就業環境基礎調査〕	9.2% (R2年度)	20% (R8年度)	20.3%	31.4%	44.9%
	男性が担っている家事の割合 〔共家事アンケート〕 家事77項目で 「すべて夫」「夫が多い」「夫婦半々」 と答えた割合	40% (R3年度)	50% (R8年度)	40.6%	39.9%	43.7%
Ⅱ 仕事	「ふくい女性活躍推進企業」 登録数	307社 (R3年12月)	450社 (R8年度末)	339社	432社	741社
	企業における 女性管理職の割合 〔福井県勤労者就業環境基礎調査〕	15.9% H30～R2 3か年平均	20% R6～R8 3か年平均	18.6%	17.2%	17.5%
	女性社員の意見や相談を 受けている窓口を 設けている企業の割合 〔福井県勤労者就業環境基礎調査〕	26.6% (R2年度)	50% (R8年度)	28.2%	26.5%	26.7%
	ふくい女性活躍支援センター を通じて就業・創業した 女性の人数 〔累計 H26 年度～〕	687人 (R2年度)	1300人 (R8年度)	839人 (R4: +81人)	892人 (R5: +53人)	964人 (R6: +72人)
Ⅲ 地域	自治会長における女性の割合	2.7% (R2年度)	5% (R8年度)	3.0%	3.1%	3.1%
	県の審議会における 女性委員の占める割合	40.6% 40%以上の審議会 77.9% (R3年12月)	50% または 40%以上の審議会 90%	43.5% 40%以上の 審議会 82.9%	45.1% 40%以上の 審議会 87.7%	46.9% 40%以上の 審議会 85.6%
Ⅳ 未来の 共生社 会づくり	「男は仕事、女は家庭」という 考え方に肯定的な人の割合 〔県民意識調査〕(5年毎)	22.9% (R2年度)	10%未満 (概ね半減) (R8年度)	22.9% (R2年度)		
V 安心・ 安全の 確保	DVをどこ（誰）にも 相談しなかった人の割合 〔配偶者等からの暴力に関する実態調査〕(5年毎)	40.6% (H30年度)	30%未満 (R8年度)	52.4% (R5年度)		

VI 市町男女共同参画推進施策の状況

県内市町における男女共同参画の取組み状況について集計したものです。

市町男女共同参画推進施策の状況(その1)

市町名	担当課(室)名	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例(可決済のもの)		
				条 例 名 称	公布日	施行日
福井市	女性活躍促進課	有	有	男女共同参画社会をめざす福井市条例	H15.3.28	H15.4.1
敦賀市	市民協働課 男女共同参画室	有	有	敦賀市男女共同参画推進条例	H16.3.24	H16.4.1
小浜市	移住定住交流課	有	有	小浜市男女共同参画推進条例	H14.9.30	H14.10.1
大野市	総務課	無	有	大野市男女共同参画推進条例	H18.3.27	H18.4.1
勝山市	未来創造課	無	無	男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくり推進条例	H18.9.26	H18.10.1
鯖江市	ダイバーシティ推進・相談課	有	有	鯖江市男女共同参画推進条例	H15.3.26	H15.4.1
あわら市	市民協働課	有	有	あわら市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1
越前市	市民協働課ダイバーシティ推進室	有	有	越前市男女共同参画推進条例	H17.10.1	H17.10.1
坂井市	結婚応援課	有	有	坂井市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1
永平寺町	永平寺町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画室	無	無			
池田町	教育委員会事務局	無	無			
南越前町	総務課	無	有	南越前町男女共同参画推進条例	H22.3.19	H22.4.1
越前町	総務課	有	有	越前町男女共同参画推進条例	H22.3.25	H22.4.1
美浜町	まちづくり推進課	無	有			
高浜町	住民生活課(三松センター)	無	無			
おおい町	住民窓口課	有	有			
若狭町	観光まちづくり課	無	有			
		9	13	11		

市町名	男女共同参画に関する計画 (令和6年4月1日現在で有効なもの)			男女共同参画・ 女性のための総 合的な施設	男 女 共 同 参 画 に 関 す る 宣 言	
	計 画 名	計画期間	女性活 躍推進 法との関 係	名称	宣 言 年 月 日	宣言名称
福井市	福井市第6次男女共同参画基本計画	令和4年度～ 令和8年度	一体	福井市男女共同参画センター	H10.3.16	男女共同参画都市福井宣言
敦賀市	第4次つるが男女共同参画プラン	令和3年度～ 令和7年度	一体	敦賀市男女共同参画センター	H17.6.28	敦賀市男女共同参画都市宣言
小浜市	第3次おばま男女共同参画プラン	令和3年度～ 令和12年度	一体			
大野市	第3次大野市男女共同参画プラン	令和3年度～ 令和12年度	一体			
勝山市	みんなが活躍できるまちかつやまプラン～男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくり推進基本計画～	令和4年度～ 令和13年度	一体		H19.10.27	勝山市男女共同参画社会都市宣言
鯖江市	第6次鯖江市男女共同参画プラン ～だれもが自分らしくワクワクする未来へ～	令和7年度～ 令和11年度	一体	夢みらい館・さばえ	H20.11.30	鯖江市男女共同参画都市宣言
あわら市	第3次あわら男女共同参画プラン	令和7年度～ 令和16年度	一体でない			
越前市	第2次越前市男女共同参画プラン	平成29年度～ 令和8年度	一体	越前市男女共同参画センター	H17.12.26	越前市男女共同参画都市宣言
坂井市	第2次坂井市男女共同参画推進計画	令和3年度～ 令和12年度	一体	さかい男女共同参画センター	H24.11.17	坂井市男女共同参画都市宣言
永平寺町	第三次えいへいじ男女共同参画計画	令和4年度～ 令和9年度	一体		H22.8.7	永平寺町男女共同参画都市宣言
池田町	(池田町特定事業主行動計画)	令和2年度～ 令和6年度	一体			
南越前町	第3次南越前町男女共同参画計画(推進プラン)	令和4年度～ 令和8年度	一体		H22.11.13	南越前町男女共同参画都市宣言
越前町	越前町男女共同参画基本計画第2次えちぜん男女共同参画プラン	平成28年度～ 令和7年度	一体		H19.12.1	越前町男女共同参画都市宣言
美浜町	第4次美浜町男女共同参画推進計画 はあとふる愛・あいプランⅣ	令和5年度～ 令和9年度	一体			
高浜町						
おおい町	第4次おおい町男女共同参画プラン	令和5年度～ 令和9年度	一体			
若狭町	第3次若狭町男女共同参画プラン	令和5年度～ 令和9年度	一体			
	16		15	5		9

市町男女共同参画推進施策の状況(その2)

市町名	審議会等委員の目標 (目標を設定している市(区)町村のみ記入)							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				
	目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち 女性委員を含む数	総委員数	うち 女性委員等数	女性比率 (%)	審議会等数	うち 女性委員を含む数	総委員数	うち 女性委員等数	女性比率 (%)
福井市	42	令和8年度末	102	99	2,199	779	35.4	61	59	1,712	596	34.8
敦賀市	30	令和7年度末	39	31	438	102	23.3	33	27	411	96	23.4
小浜市	40	令和7年度末	61	52	894	256	28.6	33	30	482	122	25.3
大野市	30	令和12年度末	68	56	845	195	23.1	31	26	373	74	19.8
勝山市	40	令和12年度末	53	37	694	212	30.5	23	16	259	59	22.8
鯖江市	40	令和9年度末	65	61	963	340	35.3	11	10	161	35	21.7
あわら市	40	令和7年度末	46	39	510	164	32.2	29	25	334	111	33.2
越前市	40	令和8年度末	31	31	611	232	38.0	24	23	530	201	37.9
坂井市	40	令和12年度末	50	45	591	192	32.5	33	30	377	116	30.8
永平寺町	40	令和8年度末	56	0	0	0		47	35	433	153	35.3
池田町			0	0	0	0		9	7	97	26	26.8
南越前町	40		26	24	268	79	29.5	19	18	212	57	26.9
越前町	33	令和7年度末	40	35	478	154	32.2	16	15	197	56	28.4
美浜町	35	令和9年度末	29	27	398	104	26.1	11	9	129	29	22.5
高浜町			0	0	0	0		18	17	188	48	25.5
おおい町	40	令和9年度末	16	15	166	44	26.5	16	15	166	44	26.5
若狭町			0	0	0	0		20	15	225	51	22.7
小計								434	377	6,286	1,874	29.8
広域												
大野市								4	4	72	33	45.8
鯖江市								2	2	73	32	43.8
越前市								3	3	86	34	39.5
坂井市								4	4	78	26	33.3
広域小計								13	13	309	125	40.5
合計			682	552	9,055	2,853	31.5	447	390	6,595	1,999	30.3

市町名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					自治会長の状況			管理職の在職状況					
	委員会等数	うち	総委員数	うち	女性比率(%)	自治会長数	うち	女性比率(%)	管理職総数	うち	女性比率(%)	うち一般行政職		
		女性委員を含む数		女性委員等数			女性自治会長数			女性管理職数		管理職総数	うち女性管理職数	女性比率(%)
福井市	6	5	53	13	24.5	1,530	85	5.6	283	59	20.8	195	35	17.9
敦賀市	6	4	27	6	22.2	130	1	0.8	141	31	22.0	85	10	11.8
小浜市	6	5	26	8	30.8	148	1	0.7	33	4	12.1	30	3	10.0
大野市	6	4	46	9	19.6	209	3	1.4	34	7	20.6	31	6	19.4
勝山市	6	5	29	7	24.1	112	0	0.0	21	5	23.8	17	3	17.6
鯖江市	6	5	35	8	22.9	154	5	3.2	120	55	45.8	91	32	35.2
あわら市	6	4	30	6	20.0	132	0	0.0	39	12	30.8	35	9	25.7
越前市	6	6	31	8	25.8	252	3	1.2	72	20	27.8	66	20	30.3
坂井市	6	5	36	7	19.4	435	15	3.4	66	16	24.2	55	10	18.2
永平寺町	5	5	27	7	25.9	89	0	0.0	41	15	36.6	23	4	17.4
池田町	5	2	19	2	10.5	33	0	0.0	6	1	16.7	6	1	16.7
南越前町	5	4	23	5	21.7	74	0	0.0	24	7	29.2	24	7	29.2
越前町	5	2	38	2	5.3	123	0	0.0	28	2	7.1	28	2	7.1
美浜町	5	3	33	6	18.2	38	0	0.0	28	7	25.0	17	3	17.6
高浜町	5	2	32	5	15.6	58	0	0.0	13	0	0.0	13	0	0.0
おおい町	5	3	28	4	14.3	63	0	0.0	17	1	5.9	14	1	7.1
若狭町	5	3	36	8	22.2	85	0	0.0	16	1	6.3	0	0	0.0
小計	94	67	549	111	20.2									
広域														
小浜市														
大野市														
越前市														
坂井市	2	1	6	1	16.7									
広域小計	2	1	6	1	16.7									
合計	96	68	555	112	20.2	3,665	113	3.1	982	243	24.7	730	146	20.0

令和 7 年 7 月発行(25. 07 12474)

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 電話(0776)20-0319

福井県未来創造部女性活躍課